

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 71																														
大項目	I	I. あらゆる分野における女性の活躍																														
中項目	3	3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成																														
小項目	(5)	(5)企業における女性の参画拡大に資する環境整備																														
細項目	②	<p>②組織トップの女性活躍へのコミットメント拡大</p> <p>女性活躍の推進には、組織トップのコミットメントが不可欠である。女性の活躍推進に積極的に取り組む男性経営者等によって策定・公表された「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言の賛同者による取組の好事例を全国へ情報共有・発信する。特に、地域における先進的事例を情報共有・発信する。また、地方公共団体や地元企業・大学等の組織トップによるネットワークの形成や情報・意見交換を促進するよう、都道府県や地域の経済団体、女性活躍推進法に基づく協議会等に働きかける。</p>																														
該当施策名 (事業名)	組織トップの女性活躍へのコミットメント拡大																															
該当施策の背景・目的	<p>平成26年3月に首相官邸で開催された「輝く女性応援会議」を契機に、同年6月、女性活躍推進に積極的に取り組む男性リーダーによって策定・公表された「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言に沿って、組織トップ自らが女性活躍に取り組み、その行動を全国の組織トップやWAW!などの国際会議等へ発信・周知すること等により、女性活躍加速の気運を高める。</p>																															
該当施策の政策手段の分類	<table border="1"> <tr> <td>—</td> <td>法令・制度改正</td> <td></td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>税制改正要望</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>予算</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>30年度要求予算額:</td> <td>6,568 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>29年度予算額:</td> <td>6,568 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>28年度歳出予算現額※1:</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>28年度決算額:</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用割合:</td> <td>— %</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>機構定員要求</td> <td></td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>その他(具体的に)</td> <td>—</td> </tr> </table>		—	法令・制度改正		—	税制改正要望		○	予算			30年度要求予算額:	6,568 千円		29年度予算額:	6,568 千円		28年度歳出予算現額※1:	— 千円		28年度決算額:	— 千円		使用割合:	— %	—	機構定員要求		—	その他(具体的に)	—
—	法令・制度改正																															
—	税制改正要望																															
○	予算																															
	30年度要求予算額:	6,568 千円																														
	29年度予算額:	6,568 千円																														
	28年度歳出予算現額※1:	— 千円																														
	28年度決算額:	— 千円																														
	使用割合:	— %																														
—	機構定員要求																															
—	その他(具体的に)	—																														
該当施策概要	<p>「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言に、より多くの民間企業や団体等のトップの賛同を得、具体的取組を促進するため、行動宣言や賛同者の取組の成功事例を紹介するシンポジウムや、組織トップによる組織内外での取組及びネットワークの拡大・質向上に向けた賛同者ミーティングの開催、成功事例集及び行動宣言についての広報啓発ツールの作成を行い、国内外に組織トップのコミットメントの重要性を発信する。また、地域における男性リーダーのネットワーキング促進に向けて、地域の経済団体等への働きかけを行う。</p>																															

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2	
	—	
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3	
	40	
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目	
	分野 一大項目	2-4 経済分野
	その他関係する分野・大項目等	
	分野 一大項目	1-3、3-1、10-2
担当府省・担当課	内閣府	
	男女共同参画局総務課	

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したものの。

※2『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号は、『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)での施策の整理上の番号を示す。

※3『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号は、『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)での施策の整理上の番号を示す。

組織トップの女性活躍へのコミットメント拡大（内閣府男女共同参画局総務課）

30年度概算要求額 0.07億円 (29年度予算額 0.07億円)

事業概要・目的

○女性の活躍を一層推進するためには、組織トップの女性活躍へのコミットメントを拡大することが重要であり、「女性活躍加速のための重点方針2017」においても、重点的に取り組むべき事項として掲げている。

○平成26年3月に首相官邸で開催された「輝く女性応援会議」を契機に、同年6月、女性活躍推進に積極的に取り組む男性リーダーが「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言を策定・発表。様々な女性の意欲を高め、その持てる力を最大限発揮できるように、具体的に取り組んでいくことを宣言。

行動宣言
3つの柱

- ①「自ら行動し、発信する」
- ②「現状を打破する」
- ③「ネットワーキングを進める」

○より多くの民間企業や団体等のトップが本行動宣言に賛同し、行動していただくことが必要。そのため、行動宣言と取組の成功事例を広く周知することにより、組織トップのコミットメントの重要性への理解と具体的な取組を促進し、女性活躍加速の気運を高める。また、WAW!等において本取組を発信し、女性活躍分野における日本のプレゼンスの向上を図る。

資金の流れ

国



業者等

事業イメージ・具体例

○イベントの開催

行動宣言や賛同者の取組の成功事例を紹介するシンポジウムや組織トップによる組織内外での取組及びネットワークの拡大・質向上に向けた賛同者ミーティングを開催する。

○啓発ツールの作成

行動宣言について理解を促進するための広報ツールや、賛同者の取組の成功事例を発信し、同様の取組を促進するため事例集を作成する。いずれも英語版を作成し、国際会議等での情報発信に使用する。

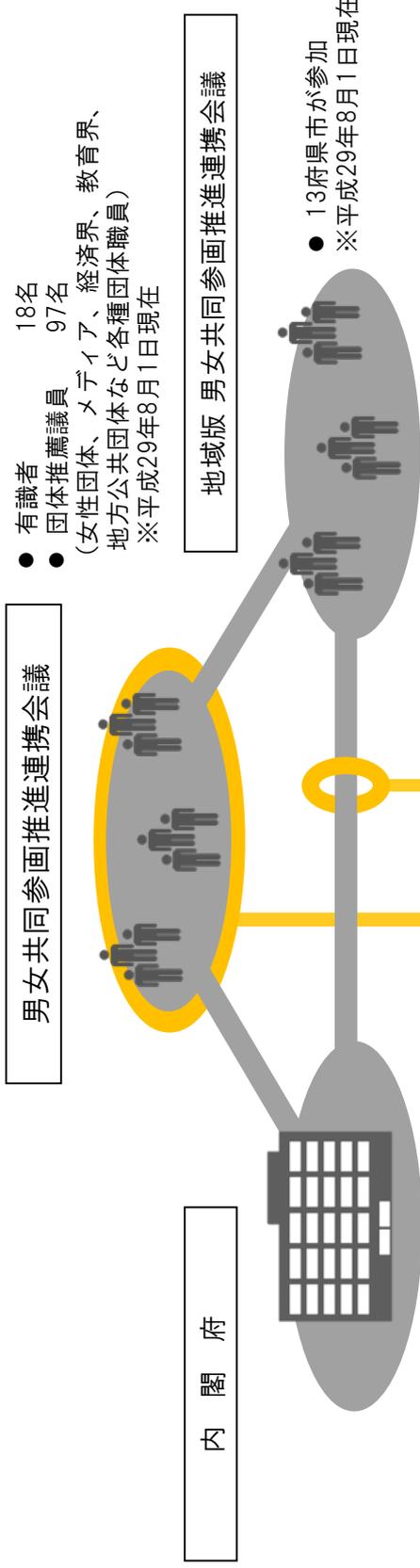
○男性リーダーのネットワーキング促進等に向けた地域への働きかけ

地域における女性活躍を加速するため、地方公共団体や地域の経済団体等へ働きかけ、男性リーダーのネットワーキングや取組を促進する。

期待される効果

○上記事業を通じ、地方を含めた日本全国において、組織トップが自ら女性活躍に取り組み気運の高まりや、具体的取組の拡大・質向上を期待できる。また、女性活躍分野における日本のプレゼンスの向上が期待される。

有識者と民間団体から推薦された議員からなる男女共同参画推進連携会議の開催や、同会議の全国的なネットワークを活用し、地域版男女共同参画推進連携会議や内閣府との共催により、全国各地におけるセミナー等を開催する。



- 有識者 18名
- 団体推薦議員 97名
 (女性団体、メディア、経済界、教育界、
 地方公共団体など各種団体職員)
 ※平成29年8月1日現在

地域版 男女共同参画推進連携会議

- 13府県市が参加
 ※平成29年8月1日現在

① 男女共同参画推進連携会議の開催
 / 普及啓発資料の作成・配布

- 社会の形成促進のための推進体制の柱の一つ。内閣府担当大臣が依頼した有識者と民間から推薦された議員が、男女共同参画をめぐる課題の解決に向け議論・活動を行う我が国の男女共同参画推進連携会議の下で、有識者議員で構成される「企画委員会」と個別のテーマについて議論・取組を行う「チーム活動」を開催。
- 連携会議として男女共同参画を巡る状況について広く普及啓発を行うため、広報パンフレット「ひとりひとりが幸せな社会のために」を作成し全国に配布する。

② 国・地方連携会議ネットワークを活用した
 男女共同参画推進事業（共催事業）

- 連携会議構成団体、地域版男女共同参画推進連携会議、内閣府との共催により、幅広いテーマ（地域、教育・科学技術、国際等）について、広く一般に対してセミナー・シンポジウム・出前授業等を行う。
- 国や各主体における課題・ノウハウ等の共有を進め、全国各地において男女共同参画社会の形成の促進に向けた気運の醸成や多様な取組を推進する。

「女性のエンパワーメント促進」チームについて

活動内容

- 女性活躍推進法等を踏まえ、特に中小企業における女性のエンパワーメント促進、男性の意識改革や当事者意識の醸成に向けた方策を検討する。
- 女性のエンパワーメント原則(WEPs)や「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言等、女性の活躍を推進する各種宣言等について、チーム構成員及び構成団体関係者の基本的な知識の共有を図るとともに、対外的にも各種宣言等についての理解を促進するための取組を実施する。
- 国内の企業・関連団体等に対して上記宣言等の広報に努め、賛同等への働きかけを行うとともに、UNWomen 日本事務所等と連携し、海外に向けた情報発信に努める。

メンバー

別紙のとおり

(別紙)

(平成29年6月1日現在、敬称略)

◎…正コーディネーター、○…副コーディネーター

(企画委員)

- ◎ 明石 伸子 特定非営利活動法人日本マナー・プロトコール協会 理事長
- 石川 康晴 株式会社ストライプインターナショナル 代表取締役社長
- 犬塚 協太 静岡県立大学男女共同参画推進センター長、国際関係学部 教授
- 徳倉 康之 特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパン 理事
- 村山 伸子 新潟県立大学人間生活学部 教授
- 渡邊 光一郎 第一生命保険株式会社 代表取締役会長

(団体推薦議員)

- | | |
|--|--------|
| IEEE Japan Council Women in Engineering 会長 | 石川 佳寿子 |
| 公益社団法人経済同友会 常務理事 | 伊藤 清彦 |
| 一般社団法人国際女性教育振興会 代表理事 | 降旗 幸子 |
| 国際ソロプチミストアメリカ日本東リジョン 2012-2014 セクレタリー | 関 実枝子 |
| 国際ゾンタ26地区 ガバナー | 真鍋 洋子 |
| 認定特定非営利活動法人国連ウィメン日本協会 理事 | 三輪 敦子 |
| 特定非営利活動法人ジャパン・ウイメンズ・イノベティブ・ネットワーク 事務局長 | 谷津 行穂 |
| 一般社団法人大学女性協会 理事 | 山下 いづみ |
| 中小企業家同友会全国協議会 女性部連絡会代表 | 系数 久美子 |
| 公益財団法人21世紀職業財団 理事・事務局長 | 高松 和子 |
| 一般社団法人日本アパレル・ファッション産業協会 参事 | 川口 輝裕 |
| 公益社団法人日本観光振興協会 副理事長 | 齋藤 芳夫 |
| 一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟 専務理事 | 林 正俊 |
| 一般社団法人日本新聞協会 事務局次長兼総務部長 | 佐塚 正樹 |
| 公益財団法人日本生産性本部 ダイバーシティ推進室長 | 長谷川 真理 |
| 日本汎太平洋東南アジア婦人協会 会長 | 西立野 園子 |
| 一般社団法人日本ヒープ協議会 代表理事 | 宮木 由貴子 |
| 特定非営利活動法人日本BPW連合会 理事長 | 名取 はにわ |

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 72
大項目	I	I. あらゆる分野における女性の活躍
中項目	3	3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成
小項目	(5)	(5)企業における女性の参画拡大に資する環境整備
細項目	③	③「女性のエンパワメント原則(WEPs)」の署名企業の拡大 企業における女性の活躍を加速するため、国際機関と連携し、広報ツール等を活用して「女性のエンパワメント原則(WEPs)」の署名企業の拡大に向けた情報発信を行う。
該当施策名 (事業名)	男女共同参画推進連携会議	
該当施策の背景・目的	男女共同参画社会づくりに関し広く各界各層との情報及び意見の交換並びにその他の必要な連携を図り、男女共同参画会議と協力しつつ、男女共同参画社会づくりに向けての国民的な取組を推進するため、有識者18人と民間・NPO等の団体から推薦された議員97人(平成29年8月現在)からなる「男女共同参画推進連携会議」を8年9月に設置した。また、男女共同参画をめぐる個別具体的な課題の解決に向け、積極的な活動を行うため、27年10月～29年8月まで「女性のエンパワメント促進チーム」を連携会議内に組織した。	
該当施策の政策手段の分類	<ul style="list-style-type: none"> — 法令・制度改正 — 税制改正要望 ○ 予算 <ul style="list-style-type: none"> 30年度要求予算額: 19,491 千円 の内数 29年度予算額: 19,491 千円 の内数 28年度歳出予算現額※1: 19,541 千円 の内数 28年度決算額: 17,654 千円 の内数 使用割合: — % — 機構定員要求 — その他(具体的に) 	—
該当施策概要	<p>「女性のエンパワメント促進チーム」において、特に中小企業における女性のエンパワメント促進、男性の意識改革や当事者意識の醸成に向けた方策の検討や、「女性のエンパワメント原則(WEPs)」、「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言等の理解促進を図るとともに、国内の企業・関連団体等に対する広報等を行った。</p> <p>今後とも、チーム活動等において、WEPs等、組織トップのコミットメント拡大への理解促進に向けた取組等の情報収集・発信に努める予定。</p>	

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2	
	—	
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3	
	41	
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目	
	分野 一大 項目	1-4 ポジティブ・アクションの推進等による男女間格差の是正
	その他関係する分野・大項目等	
	分野 一大 項目	10-1
担当府省・担当課	内閣府	
	男女共同参画局総務課	

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したもの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 73	
大項目	I	I. あらゆる分野における女性の活躍	
中項目	3	3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成	
小項目	(6)	(6) 理工系を始めとする科学技術・学術分野における女性活躍	
細項目	①	<p>①理工系を始めとする科学技術・学術分野における女性人材の裾野拡大 理工系を始めとする科学技術・学術分野における女性参画拡大の動きを更に加速させる。特に、女子生徒等の理工系選択に係る取組として、地域や大学、産業界等と連携して、仕事体感イベントや出前授業を連動させる等、理工系分野の学習と具体的な職業を関連付けた学習機会を拡大する。また、理工系分野の知識を用いた職業の幅広さ等の理工系職業に関する情報や、ロールモデル情報の提供を強化する。女子生徒等の理工系を始めとする科学技術・学術分野に対する興味・関心や理解を向上させるとともに、保護者・教職員等に対しても、シンポジウム開催等を通じ、進路選択に関する理解を促進することにより、次代の科学技術イノベーションを担う女性人材の裾野の拡大を図る。</p> <p>また、今後ITなど需要の拡大が見込まれる分野は、人材不足が一層深刻化することが見込まれるため、大学における情報技術人材の育成機能強化を目指し、女性IT技術者育成のためのネットワーク形成を図る。</p>	
該当施策名 (事業名)	理工系分野における女性活躍推進に向けたシンポジウム、調査研究、「理工チャレンジ」に係る情報発信		
該当施策の背景・目的	<p>我が国が国際競争力を維持・強化し、多様な視点や発想を取り入れて科学技術・学術活動を活性化していくためには、理工系分野の女性研究者・技術者となり得る人材を育成していく必要がある。しかしながら、現在のところ、我が国の研究者に占める女性の割合は、15.3%と他の先進諸国と比べて低水準であり、また、理工系を専攻する女性の割合は、理学系27.0%、工学系14.0%(大学)となっており他専攻に比べて低水準である。</p> <p>平成27年12月に閣議決定された「第4次男女共同参画基本計画」においては、「女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成」に取り組むこととしており、「女性活躍加速のための重点方針2017」においても、女子生徒等の理工系進路選択に向けた取組を強力に進めることとしている。こうした政府方針を踏まえて、理工系女性人材の層を厚くするため、女子生徒等及び保護者・教職員等に対する理工系選択のメリットに関する意識啓発、理工系女子応援ネットワークの促進、関係情報の発信、産業界で活躍する理工系女性を初めとしたロールモデルの提示等を総合的に実施する。</p>		
該当施策の政策手段の分類	—	法令・制度改正	
	—	税制改正要望	
	○	予算	
		30年度要求予算額:	26,240 千円
		29年度予算額:	22,950 千円
		28年度歳出予算現額※1:	16,752 千円
		28年度決算額:	13,311 千円
	使用割合:	79.5 %	
	—	機構定員要求	
	—	その他(具体的に)	
		—	

<p>該当施策概要</p>	<p>産学官からなる支援体制の構築を目的としたネットワークの形成及び連携と情報交換等を目的とした会議を開催する。また、女子生徒・学生等を対象にしたシンポジウムに加え、進路選択に影響力を持つ保護者や教員向けのシンポジウムを開催し、理工系進路選択に関する理解を促進。さらに、理工系女性人材の層を厚くするため、理工系分野の学習と具体的な職業を関連付けた学習機会の拡大、理工系進路選択における阻害要因を解消するために必要な情報に関する調査研究を行う。加えて、「理工チャレンジ」に係る関連施策やイベント情報を充実させるとともに、理工系選択に関する各種情報発信を強化する。</p>	
<p>「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)</p>	<p>関連施策(事業)の通し番号※2</p> <p style="text-align: center;">17</p>	
<p>「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)</p>	<p>関連施策(事業)の通し番号※3</p> <p style="text-align: center;">36</p>	
<p>「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野</p>	<p style="text-align: center;">主に関係する分野・大項目</p>	
	<p>分野 一大項目</p>	<p style="text-align: center;">5-3</p> <p>女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成</p>
	<p style="text-align: center;">その他関係する分野・大項目等</p>	
<p>分野 一大項目</p>	<p style="text-align: center;">-</p>	
<p>担当府省・担当課</p>	<p>内閣府 男女共同参画局推進課</p>	

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したものの。

※2『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号は、『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)での施策の整理上の番号を示す。

※3『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号は、『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)での施策の整理上の番号を示す。

理工系分野における女性の活躍推進

(男女共同参画HP整備等経費、理工系分野における女性活躍事業費) (内閣府男女共同参画局総務課・推進課)

平成30年度概算要求額 0.3億円 平成29年度予算額 0.2億円

事業概要・目的

- 我が国が国際競争力を維持・強化し、多様な視点や発想を取り入れて科学技術・学術活動を活性化していくためには、理工系分野の女性研究者・技術者となり得る人材を育成していく必要があります。
- 平成27年12月に閣議決定された「第4次男女共同参画基本計画」においては、「科学技術・学術における女性の参画拡大」、「女性研究者・技術者が働き続けやすい研究環境の整備」及び「女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成」に取り組むこととしていきます。

また、6月にすべての女性が輝く社会づくり本部で決定された「女性活躍加速のための重点方針2017」においても、理工系を始めとする科学技術・学術分野における女性人材の裾野拡大を更に加速させるとしている。

○理工系女性人材の層を厚くするため、理工系分野の学習と具体的な職業を関連付けた学習機会の拡大、理工系進路選択における阻害要因を解消するために必要な情報に関する調査研究、女子生徒等及び保護者・教師に対する情報提供等を総合的に実施します。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

内閣府が中心となって関係団体等との連携を図り、以下のとおり理工系選択に関する調査研究やシンポジウム等を実施します。

取組

- 夏のリコチャレ**
夏休み期間中、大学、企業、学術団体等が理工系の仕事体験イベントを実施
内閣府、文科省、経団連がサポート
H28実績: 90団体 144イベントに約12,000名が参加
出陣授業との連携、周知の強化による参加率拡大
- シンポジウム**
女子生徒、学生等を対象とした職業やロールモデル提供等提供するシンポジウム実施
進路選択に影響を与える保護者や教員を対象としたシンポジウムを開催し、理工系進路選択に関する理解を促進
- ウエブサイト「理工チャレンジ」**
イベント情報
ロールモデル情報
団体からの応募メッセージ
- 理工系女子応援会議**
理工系女子応援ネットワークに登録した団体が出席
相互連携に向けた情報共有や取組方針を検討

調査研究

- リコチャレ応援団体**
理工チャレンジの趣旨に賛同する大学、企業、学術団体等 **684** 団体
H29.4.月現在(前年同月比57団体増)
- 理工系女子応援ネットワーク**
リコチャレ応援団体のうち、具体的な支援を行っている団体 **134** 団体
H29.4.13現在(前年同月比122団体増)

拡充
女子生徒等の理工系進路選択における阻害要因を解消するために必要な情報に関する調査研究
理工系女性における職業選択の拡大に依る事例調査や、そうした職業における働きやすさ・働きがい等に関するアンケートの収集等

期待される効果

○産学官による連携体制を構築し、女子生徒等の理工系選択を促進する各事業を推進することで、理工系分野における女性活躍を推進します。

理工系分野における女性活躍の取組（内閣府）



現状

・大学(学部)の理工系の学生に占める女性の割合：**理学系 27.0%** 工学系 **14.0%**
 ・研究者の採用に占める女性の割合(自然科学系)：**理学系 15.2%** 工学系 **11.6%**

(文科省「学校基本調査 平成28年」)
 (文部科学省調べ 平成26年)

科学技術・学術活動を活性化するためには、女性研究者・技術者の活躍を促進し、**多様な視点や発想**を取り入れることが不可欠。
 科学技術系の進路への**興味関心や理解を向上**させるための取組を推進し、次代を担う女性の科学技術人材を育成する。

(第4次男女共同参画基本計画より抜粋・加筆)

根拠

第4次男女共同参画基本計画
 女性活躍加速のための重点方針2017
 科学技術基本計画
 科学技術イノベーション総合戦略2017
 G7タオルミーナ・サミット成果文書

：第5分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進 3.女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成
 :3.あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成 (6)理工系を始めとする科学技術・学術分野における女性活躍
 :第4章 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化 (1)② i)女性の活躍推進
 :第4章 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化 (1)[B]② i)人材の多様性確保と流動化の促進 i)女性の活躍促進
 :ジェンダーに配慮した経済環境のためのG7ロードマップ

取組

夏のリコチャレ

- ・夏休み期間中、大学、企業学術団体等がイベントを実施
- ・内閣府・文科省・経団連がサポート
- ・H28実績 90団体144イベント実施
約12,000名が参加

理工系女子応援会議

- ・理工系女子応援ネットワークに登録した団体が出席
- ・相互連携に向けた情報共有や取組方針を検討

募集

リコチャレ応援団体

理工系分野の趣旨に賛同する
 大学・企業・学術団体等 **707** 団体
 H29.8.1現在

理工系女子 応援ネットワーク

リコチャレ応援団体のうち、具体的な支援を行っている団体 **162** 団体
 H29.8.1現在

ウェブサイト

「理工系チャレンジ」

- ・イベント情報
- ・ロールモデル情報
- ・団体からの応援メッセージ



シンポジウム

- ・有識者や実際に活躍する女性研究者・技術者(ロールモデル)による情報発信
- ・関係団体と連携して開催する等

調査研究

女子生徒等の理工系進路選択支援に向けた生徒等の意識に関する調査研究(H29年度)



「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 74
大項目	I	I. あらゆる分野における女性の活躍
中項目	3	3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成
小項目	(6)	(6)理工系を始めとする科学技術・学術分野における女性活躍
細項目	①	<p>①理工系を始めとする科学技術・学術分野における女性人材の裾野拡大 理工系を始めとする科学技術・学術分野における女性参画拡大の動きを更に加速させる。特に、女子生徒等の理工系選択に係る取組として、地域や大学、産業界等と連携して、仕事体感イベントや出前授業を連動させる等、理工系分野の学習と具体的な職業を関連付けた学習機会を拡大する。また、理工系分野の知識を用いた職業の幅広さ等の理工系職業に関する情報や、ロールモデル情報の提供を強化する。女子生徒等の理工系を始めとする科学技術・学術分野に対する興味・関心や理解を向上させるとともに、保護者・教職員等に対しても、シンポジウム開催等を通じ、進路選択に関する理解を促進することにより、次代の科学技術イノベーションを担う女性人材の裾野の拡大を図る。</p> <p>また、今後ITなど需要の拡大が見込まれる分野は、人材不足が一層深刻化することが見込まれるため、大学における情報技術人材の育成機能強化を目指し、女性IT技術者育成のためのネットワーク形成を図る。</p>
該当施策名 (事業名)	理工系女子(リケジョ)啓発イベント	
該当施策の背景・目的	<p>「第5期科学技術基本計画」では、女性の能力を最大限に発揮できる環境を整備し、その活躍を促進することを掲げ、あわせて、自然科学系全体での新規採用に占める女性研究者の割合を30%にすること(平成26年 現在28.1%)を目標としている。</p> <p>女性の参画拡大において、次世代を担う理工系女性人材の裾野の拡大も重要な取組の一つであり、いわゆるリケジョイベントの実施を強力に推進しているところである。</p> <p>この基本計画に基づき、次代を担う女性の科学技術人材の裾野の拡大のため、女子中高生等の理工系選択への興味関心や理解を深めることを目的とし、開催するもの。</p>	
該当施策の政策手段の分類	—	法令・制度改正
	—	税制改正要望
	—	予算
		30年度要求予算額: — 千円
		29年度予算額: — 千円
		28年度歳出予算現額※1: — 千円
		28年度決算額: — 千円
		使用割合: — %
	—	機構定員要求
	○	その他(具体的に) 特段予算要求をせず、外部機関の協力を得て実施。
該当施策概要	<p>本イベントは、主に女子中高生を対象に、理工系女子として活躍している女性研究者の話を聞きながら、質疑応答や意見交換を通して、理工系選択への興味関心を高めるとともに、理解を深めるイベントである。平成29年度は5月に内閣府男女共同参画局、文部科学省及び国立研究開発法人科学技術振興機構と協力して「進路で人生どう変わる? 理系で広がる私の未来」を実施。</p>	

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2	
	-	
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3	
	35	
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目	
	分野 一大項目	5-3 女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成
	その他関係する分野・大項目等	
	分野 一大項目	-
担当府省・担当課	内閣府	
	政策統括官(科学技術・イノベーション担当)付 参事官(人材担当)付	

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したものの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 75																						
大項目	I	I. あらゆる分野における女性の活躍																						
中項目	3	3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成																						
小項目	(6)	(6)理工系を始めとする科学技術・学術分野における女性活躍																						
細項目	①	<p>①理工系を始めとする科学技術・学術分野における女性人材の裾野拡大 理工系を始めとする科学技術・学術分野における女性参画拡大の動きを更に加速させる。特に、女子生徒等の理工系選択に係る取組として、地域や大学、産業界等と連携して、仕事体感イベントや出前授業を連動させる等、理工系分野の学習と具体的な職業を関連付けた学習機会を拡大する。また、理工系分野の知識を用いた職業の幅広さ等の理工系職業に関する情報や、ロールモデル情報の提供を強化する。女子生徒等の理工系を始めとする科学技術・学術分野に対する興味・関心や理解を向上させるとともに、保護者・教職員等に対しても、シンポジウム開催等を通じ、進路選択に関する理解を促進することにより、次代の科学技術イノベーションを担う女性人材の裾野の拡大を図る。</p> <p>また、今後ITなど需要の拡大が見込まれる分野は、人材不足が一層深刻化することが見込まれるため、大学における情報技術人材の育成機能強化を目指し、女性IT技術者育成のためのネットワーク形成を図る。</p>																						
該当施策名 (事業名)	女子中高生の理系進路選択支援プログラム																							
該当施策の背景・目的	女子中高生の理系分野への興味・関心を高め、適切に理系進路を選択することが可能となるよう、地域で継続的に行われる取組を推進。																							
該当施策の政策手段の分類	<table border="0"> <tr> <td>—</td> <td>法令・制度改正</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>税制改正要望</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>予算</td> </tr> <tr> <td></td> <td>30年度要求予算額: 45,000(予算額は運営費交付金中の推計額) 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>29年度予算額: 45,000(予算額は運営費交付金中の推計額) 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>28年度歳出予算現額※1: - 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>28年度決算額: - 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用割合: - %</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>機構定員要求</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>その他(具体的に)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>-</td> </tr> </table>		—	法令・制度改正	—	税制改正要望	○	予算		30年度要求予算額: 45,000(予算額は運営費交付金中の推計額) 千円		29年度予算額: 45,000(予算額は運営費交付金中の推計額) 千円		28年度歳出予算現額※1: - 千円		28年度決算額: - 千円		使用割合: - %	—	機構定員要求	—	その他(具体的に)		-
—	法令・制度改正																							
—	税制改正要望																							
○	予算																							
	30年度要求予算額: 45,000(予算額は運営費交付金中の推計額) 千円																							
	29年度予算額: 45,000(予算額は運営費交付金中の推計額) 千円																							
	28年度歳出予算現額※1: - 千円																							
	28年度決算額: - 千円																							
	使用割合: - %																							
—	機構定員要求																							
—	その他(具体的に)																							
	-																							

<p>該当施策概要</p>	<p>(施策概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続的かつ効果的な取組実施を目的とした組織の構築(産学官の連携したコンソーシアムや運営協議会等) ・ 文理選択に迷う女子中高生に効果的にアプローチ仕組みの構築(学校訪問による全生徒を対象とした取組等) ・ 教員・保護者等関係者が相互理解を深め、生徒が主体的に考える将来像に従って進路選択が可能となるような環境・土壌の構築(シンポジウム、理系キャリア相談会等のイベントの開催等) ・ 複数年度支援による効果的なPDCAサイクルの構築 ・ 国立研究開発法人科学技術振興機構による効果的な側面の支援(事例調査や研究等の実施、各取組へのフィードバック等) <p>(これまでの取組/来年度の実施予定)</p> <p>女子中高生の理系分野への興味・関心を高め、適切に理系進路を選択することが可能となるよう、文部科学省として、独立行政法人(国立女性教育会館)や大学等によるシンポジウムの開催や、実験教室の開催を支援してきた。来年度も引き続き新規拠点を採択し、取組を推進する。</p>		
<p>「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)</p>	<p>関連施策(事業)の通し番号※2</p>		
	<p>18</p>		
<p>「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)</p>	<p>関連施策(事業)の通し番号※3</p>		
	<p>37</p>		
<p>「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野</p>	<p>主に関係する分野・大項目</p>		
<p>分野 —大 項目</p>	<p>5-3</p>	<p>女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成</p>	
	<p>その他関係する分野・大項目等</p>		
<p>分野 —大 項目</p>	<p>—</p>		
<p>担当府省・担当課</p>	<p>文部科学省 科学技術・学術政策局 人材政策課</p>		

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したものの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

女子中高生の理系進路選択支援プログラム

(大学等と連携した科学技術人材育成活動の実践・環境整備支援)

平成30年度概算要求額
45百万円 (45百万円)

背景・課題

- 女性が科学技術分野に進む上で将来像が描きにくい。
- 自然科学系の学部・大学院に占める女性の割合は、人文・社会科学に比べて低い。
- 多様な視点や優れた発想を取り入れ、科学技術イノベーションを活性化させるためには、女性の活躍が不可欠。

「第5期科学技術基本計画」(抄) (平成28年1月22日 閣議決定)

・国は、次代を担う女性が科学技術イノベーションに関連して将来活躍できるよう、女子中高生やその保護者への科学技術系の進路に対する興味関心の理解を深める取組を推進するとともに、関係府省や産業界、学界、民間団体など産学官の連携を強化し、理工系分野での女性の活躍に関する社会一般からの理解の獲得を促進する。

「第4次男女共同参画基本計画」(抄) (平成27年12月27日 閣議決定)

・大学、研究機関、学術団体、企業等の協力の下、女子児童・生徒、保護者及び教員に対し、理工系選択のメリットに関する意識啓発、理工系分野の仕事内容、働き方及び理工系出身者のキャリアに関する理解を促す。

事業概要

①【事業の目的・目標】

- ・女子中高生の理系分野への興味・関心を高め、適切に理系進路を選択することが可能となるよう、地域で継続的に行われる取組を推進。
- ・女子中高生の適切な進路選択を通じた、女性の多様な分野での活躍。
- ・科学技術分野での女性の活躍により、我が国の科学技術イノベーションを推進。

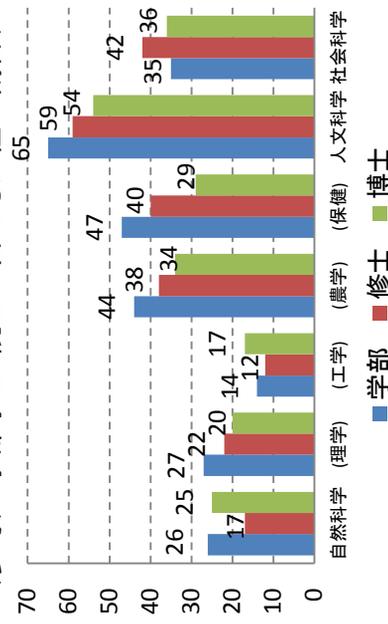
【事業スキーム】



プログラム実施例のイメージ図

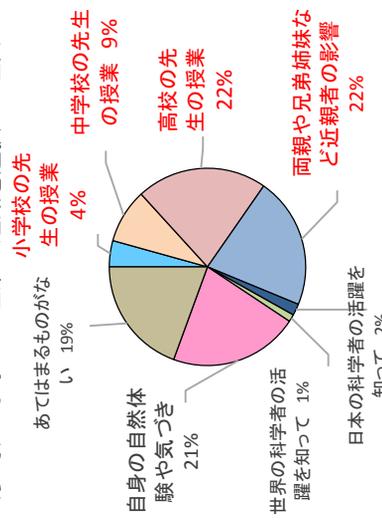


(参考) 学部学生・院生に占める女性の割合(%)



平成28年度学校基本調査より作成
※(保健)は医・歯・薬学系の合計

(参考) 女子学生が理系の進路を選択した理由



出典：日本ロレアルによる「理系女子学生の満足度に関する意識調査」(平成26年8月)

< 取組内容の特徴 >

1. 事業運営の基盤を構築
産学官連携により、**女性の活躍に関する社会全体の理解を促進、多様なロールモデルを提示。**
2. 文理選択に迷う生徒の興味を喚起
シンポジウム・実験等に加え、**積極的な学校訪問**によるワークショップ等を実施。理系の進路選択に関心が薄い層や文理選択に迷う層に対する、**興味関心の喚起。幅広い視点からの進路選択**に寄与。
3. 保護者・教員等へのアプローチ
進路選択に大きな影響を与える保護者や教員向けの取組を積極的に実施し、興味関心の早期定着を図る。

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 76
大項目	I	I. あらゆる分野における女性の活躍
中項目	3	3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成
小項目	(6)	(6)理工系を始めとする科学技術・学術分野における女性活躍
細項目	②	②産業界及び教育機関への周知、広報の実施 企業が求める人材と学生の専攻分野のミスマッチを解消し、産業界での女性活躍を促進するため、平成29年度までに構築した、理工系女子学生のスキルと産業界が求めるスキルの「見える化」を行うウェブシステムの利活用の促進に向けて、産業界及び教育機関に周知・広報を行う。
該当施策名 (事業名)	理系女性活躍促進事業	
該当施策の背景・目的	<p>経済産業省及び文部科学省の共同事務局で設置している「理工系人材育成に関する産学官円卓会議(以下「円卓会議」)」では、特定の産業分野で人材が不足していること、産業界は採用した学生に対して再教育している実態があることが示された。円卓会議では、産業界で求められている人材の育成や育成された人材の産業界における活躍の促進策として、産学官において重点的に着手すべき取組を「理工系人材育成に関する産学官行動計画」としてとりまとめており、本事業も当該行動計画における取組みとして位置づけられている。</p>	
該当施策の政策手段の分類	—	法令・制度改正
	—	税制改正要望
	○	予算
		30年度要求予算額: ー 千円
		29年度予算額: 190,536 千円 の内数
		28年度歳出予算現額※1: 195,028 千円 の内数
		28年度決算額: 183,069 千円 の内数
	使用割合: ー %	
—	機構定員要求	
—	その他(具体的に)	
		—
該当施策概要	<p>女性活躍推進のため、理系女性が持っているスキルと産業界が求めるスキルの可視化を行い、女性自身がどのようなスキルを身につければよいか把握できるような環境整備等を実施する。</p>	

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2	
	—	
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3	
	38	
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目	
	分野 一大項目	5-1 科学技術・学術分野における女性の参画拡大
	その他関係する分野・大項目等	
	分野 一大項目	5-3
担当府省・担当課	経済産業省 技術振興・大学連携推進課 大学連携推進室	

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したものの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

理系女性活躍促進事業について

平成29年9月

経済産業省

産業技術環境局 大学連携推進室

女性活躍に向けた経済産業省の取組

- 我が国では生産年齢人口が減少傾向にある中、潜在的な労働力である女性の活躍推進は、日本の経済成長の推進力として不可欠。
- 成長戦略として女性活躍を推進するためには、企業・経済社会において女性をはじめとする多様な人材がその能力を最大限発揮し、競争力を高めていくことが必要。
- ライフイベント等により、キャリアプランが多様な女性の活躍推進には、①企業内における女性活躍・多様性の推進、②企業就労に限らない多様なキャリア選択肢の提示、の両方のアプローチが必要。
- そのため、企業の経営戦略としての女性を含む多様な人材の活躍推進と、新たな働き方としての起業促進の2つを両輪で、本予算事業にて実施。

A. 企業内における女性活躍推進

(1) ダイバーシティ普及アンバサダー事業

(3) 理系女性活躍促進支援事業

B. 組織就労に限らない多様なキャリアの支援

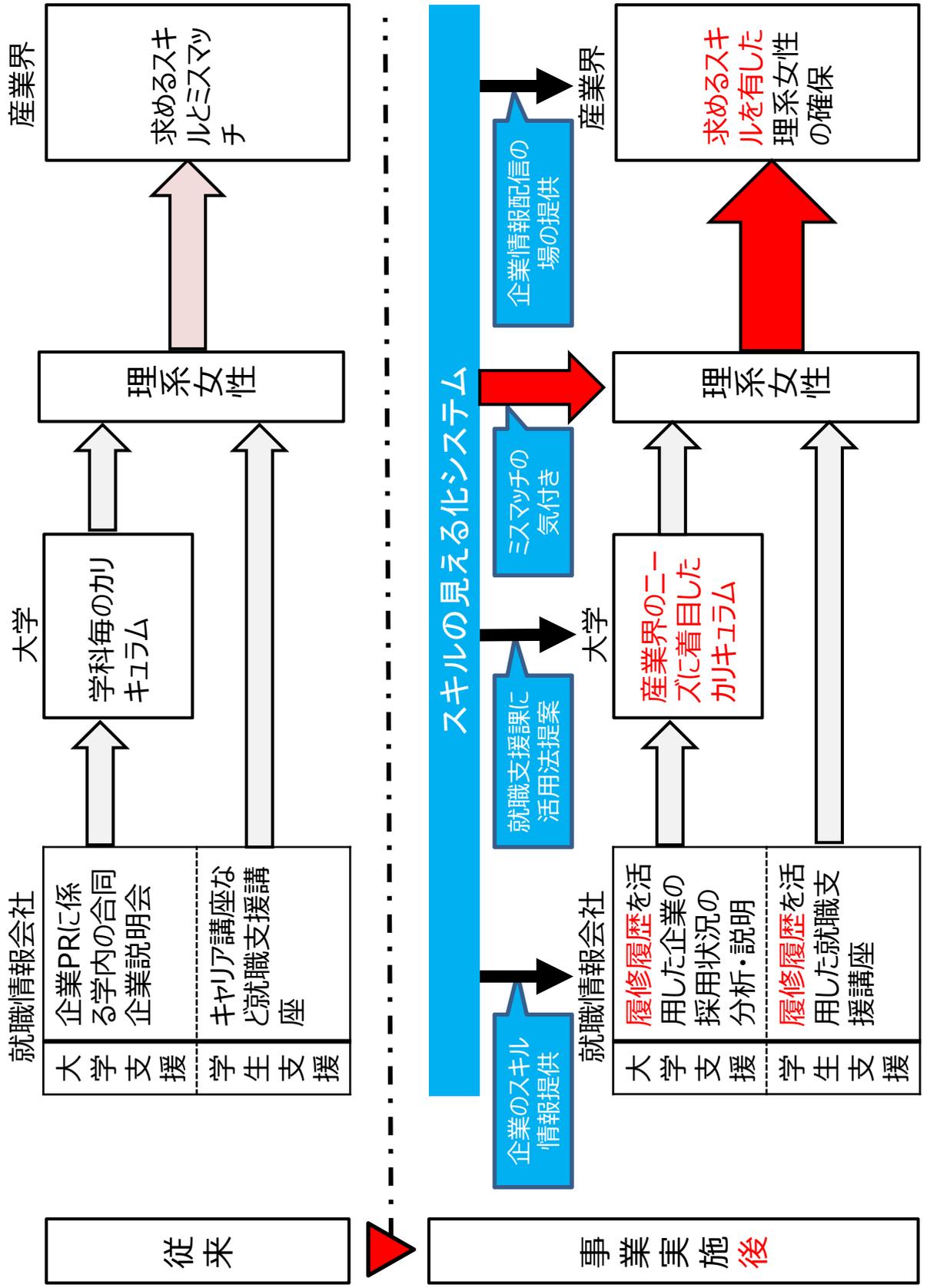
(2) 女性起業家等支援
ネットワーク構築事業

理系女性活躍促進支援事業 (平成28-29年度予算)

※平成30年度予算要求無

1. 理系女性活躍促進支援事業の全体像

- 産業界のニーズが高い分野と異なる分野にいる理系女性が多いことから、自身のスキル及び産業界の求めるスキルを「見える化」することで、社会への円滑な進出を支援するためのシステムを構築。



(参考) スキルの見える化システムの利用イメージ (一例)

- 女性の場合、生物系など、産業界のニーズが比較的低い分野からの輩出が多いため、例えば、生物系の理系女性性が、産業界のニーズが高い機械系分野の科目を身に付けることで、医工系の人材として社会に進出することが可能となり、自らの学部学科を超えた活躍の場を拡大。

①科目を入力

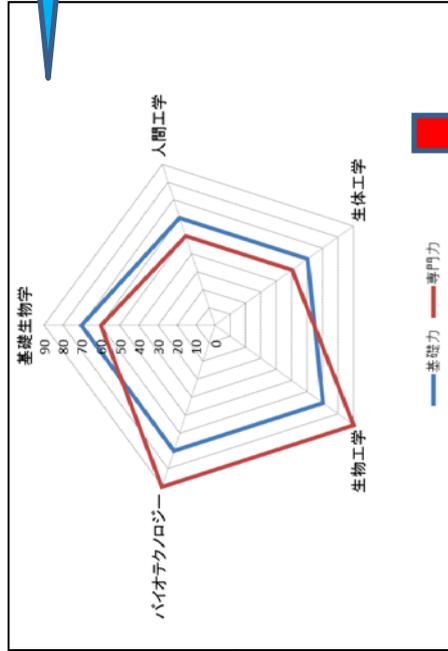
生物系学生の履修科目例

【履修科目】

- ・有機化学Ⅲ
- ・生物化学工学
- ・生物プロセス工学
- ・混相流動
- ・拡散操作
- ・反応操作
- ・熱エネルギー工学
- ・遺伝子工学
- ・細胞工学
- ・環境生物工学
- ・タンパク質工学
- ・生物機能工学実験
- ・生物機能工学演習Ⅰ
- ・生物機能工学演習Ⅱ
- ・特許及び知的財産
- ・経営工学
- ・産業と経済
- ・電気工学通論第1
- ・工学概論第2
- ・工学概論第3
- ・卒業研究

②レーダーチャートでスキルが可視化

<生物系分野>



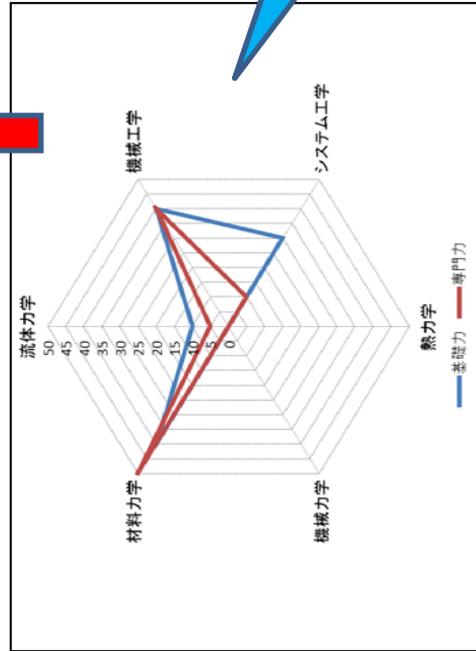
所属学科で学習したスキル



医工系人材の創出



<機械系分野>



産業界の求めるスキルが見える化されることにより得られるスキル

2. 理系女性活躍促進支援事業の政策的意義

第四次産業革命の進展及び産業競争力向上・イノベーション創出の観点から、少子高齢化の進行により労働力が減少する中、

- ✓ 産業界にてもものづくりの人的基盤となる技術職における、理系女性の採用拡大による活躍促進
- ✓ 産業界に資する人材高度化を目指した基礎学力の向上は極めて重要な政策である。

しかし、現状は・・・

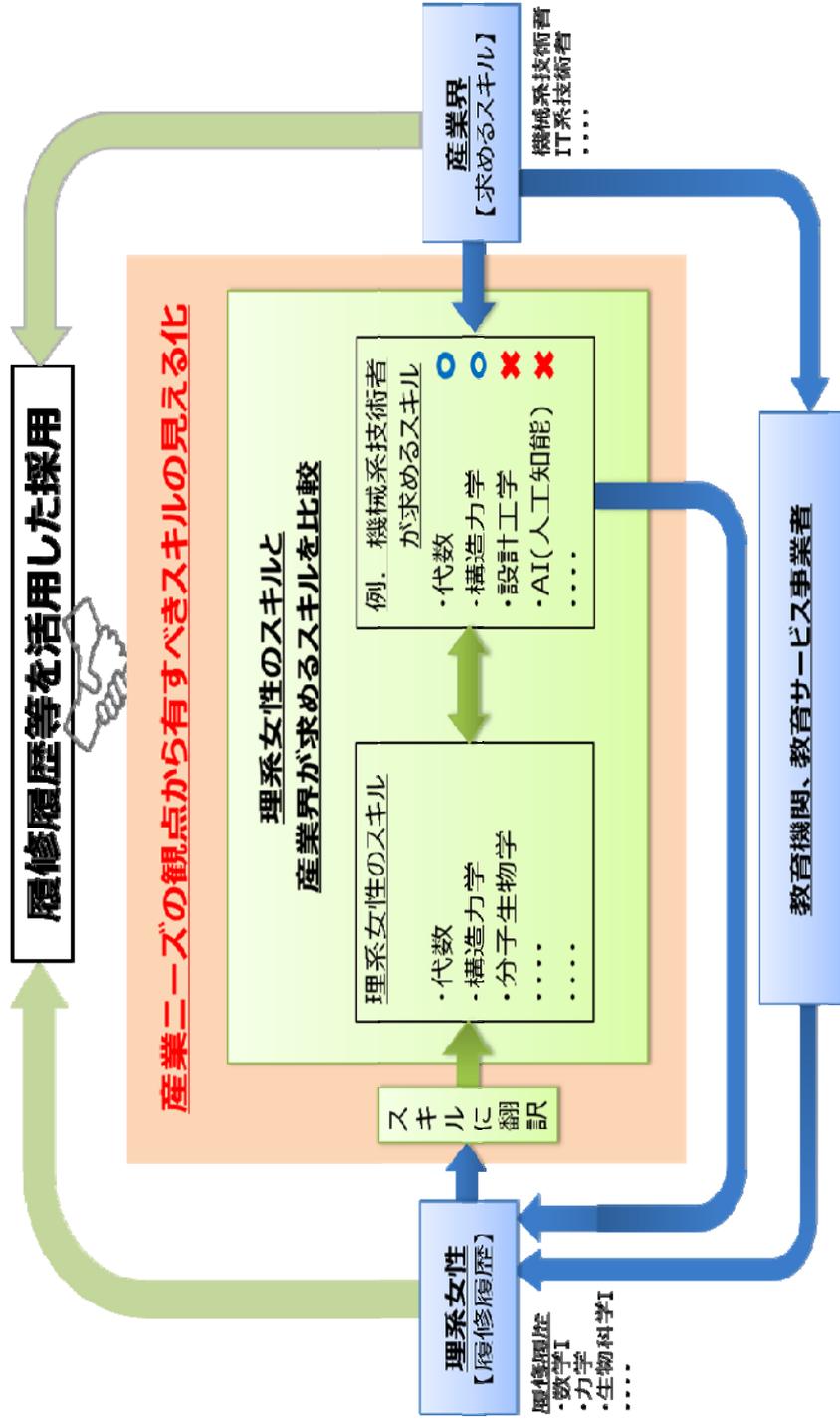
- 技術職（研究職を除く理系全般職員）として学部学生を採用する場合、政府目標や企業独自の女性技術職採用の目標を達成するため、同技術の専門以外の理系女性を採用せざるを得ない状況であるが、理系女性の専門性の観点から目標には及ばない。（工学部男女比：男子88%、女子12%）
- 産業界が技術職採用を行うにあたり 専門的な基礎学力（材料力学など大学2年生程度の専門科目。以下「理工系基礎科目」）は多岐に渡るため、一企業で底上げを行うことは困難。他方、大学側は、産業界ニーズに柔軟に対応できるような教員の量的・質的確保の問題があり、迅速な対応は困難。
- 経団連は「採用選考に関する指針」の手引きの中で、「大学等の履修履歴（成績証明書等）について一層の活用を検討することが望ましい」と明記。必要な科目を履修していない学部生は相対的に採用されにくい結果となることが懸念され、特に、産業界のニーズが低い分野を専攻する理系女性性にとって影響は深刻。企業の女性採用数を減少させる結果となる恐れがある。

上記の両政策を矛盾させず両立させるために

産業界の求めるスキルを科目レベルに「見える化」することによって、理系女性が自身の有するスキルと産業界の求めるスキルギャップを把握し、ニーズの高い理工系基礎知識を身に付けることで、自らの学部学科を超えた活躍の場を広げることを支援。

3. 理系女性活躍促進支援事業の概要

- 本事業は、産業界のスキルを科目形式で見える化し、**理系女性を履修履歴等を活用した採用選考に引き上げるための環境整備を行う**。(人材紹介会社では科目形式での見える化は採算的に困難。)



(参考) 民間人材紹介会社等

- 学生が就職活動を行う際、民間企業と大学の間に入る民間人材会社は、学生が記入する**学部・学科レベルの見える化・マッチングがメイン**。
- 学力についても、民間事業主が開発するテストによって判定されるが、**理系の専門科目ベースでの見える化を行うことは採算的に困難**。

見開

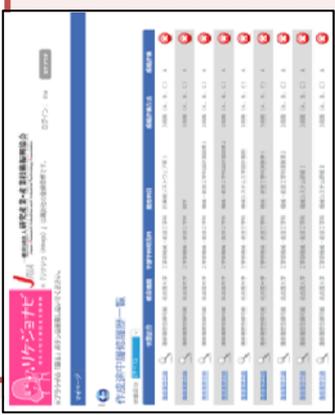
4. 理系女性活躍促進支援事業の今後の政策的展開

● 本事業による産業界スキルの見える化は、理系女性の社会活躍促進の「呼び水」。この「見える化」を契機に、今後は、産業界と連携した**ロールモデル提示・MOOCでの人材育成支援、大学における教育改革**を同時的に進め、**理系女性の社会活躍促進ばかりでなく女子中高生の理系進学への促進**を目指す。

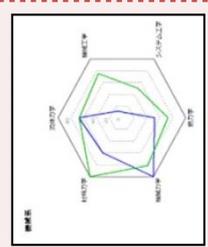
平成28～29年度

【事業システムの構築・普及】
 ・見える化・マッチング（適合性評価）の精度向上
 ・就職を控えた**理系女性（大学3-4年生）**をターゲットとした取り込み
 ・利活用方法検討・システム周知広報のため、9月に大学・企業・学生を交えたシンポジウム開催

・理系女性（大学3-4年生）の危機意識の醸成・発信
 ・賛同企業拡大による産業界での人材育成の意識の拡大



「リケジョナビ」：履修履歴を学生が入力することで、自身のスキルを可視化



平成30～32年度（事業の自立化後）

【事業システムの自立的な拡大】
 ・**理系女性（大学1-2年生）**の取り込みによる危機意識の拡大（全学レベルへ）

【大学による産業界ニーズに合った教育の促進】
 ・産業界スキルの科目化による大学カリキュラムとの差異の見える化
 → **理系女性のニーズに合った柔軟な教育の促進**

【産業界による女性の理系進学・人材育成の促進】
 ・理系女性の**ロールモデルの輩出（グッドプラクティスの横展開）**
MOOCで提供する基礎科目の拡大による**人材育成基盤形成**

【中等教育からの女性の理系進学への促進】
 ・ロールモデル提示・大学教育改善・MOOCでの人材育成の同時改革による、**女子中高生の理系進学への促進**



東京@プラットフォーム促進シンポジウム「理系女性活躍」

プログラム

基調講演

飯村 重紀子 経済産業省 大学連携推進室長

「理工系人材の育成活躍に関する課題と理系女性活躍支援事業（仮）」

特別講演（産業界）

木下 紫乃 株式会社ヒキタシ 代表取締役 COO

「産業界からみた、理系女性活躍における現状と課題（仮）」

特別講演（大学）

吉田 裕亮 お茶の水女子大学リーディング大学院推進センター学部長・情報科学科教授

「理系女性活躍に向けた大学での取組状況と課題（仮）」

現役理系学生、若手社会人、企業人事によるパネルディスカッション

「リケジョが語る専門性を活かして働くキャリアパスの描き方とは
Powered by 講談社 Rikejo」

リケジョナビ紹介

獅山 有邦 一般社団法人研究産業・産業技術振興協会専務理事

「スキルの見える化システムによるキャリアパスの見つけ方（仮）」



日時：平成 29 年 9 月 21 日（木）
午後 14 時～17 時（開場 13 時 30 分）

主催：経済産業省、

一般社団法人研究産業・産業技術振興協会（JRIA）

場所：経済産業省別館 2F 237 各省共用会議室
（東京都千代田区霞ヶ関 1 丁目 3 番 1 号）

参加費：無料

事前登録：参加を希望される方は、9 月 19 日（火）までに

下記 URL より事前登録を御願ひ致します

<https://mm-enquete.meti.go.jp/form/fm/honsyo01/rikejo>

リケジョナビの詳細はこちら ↓

<http://www.jria.or.jp/rkj/main.html>

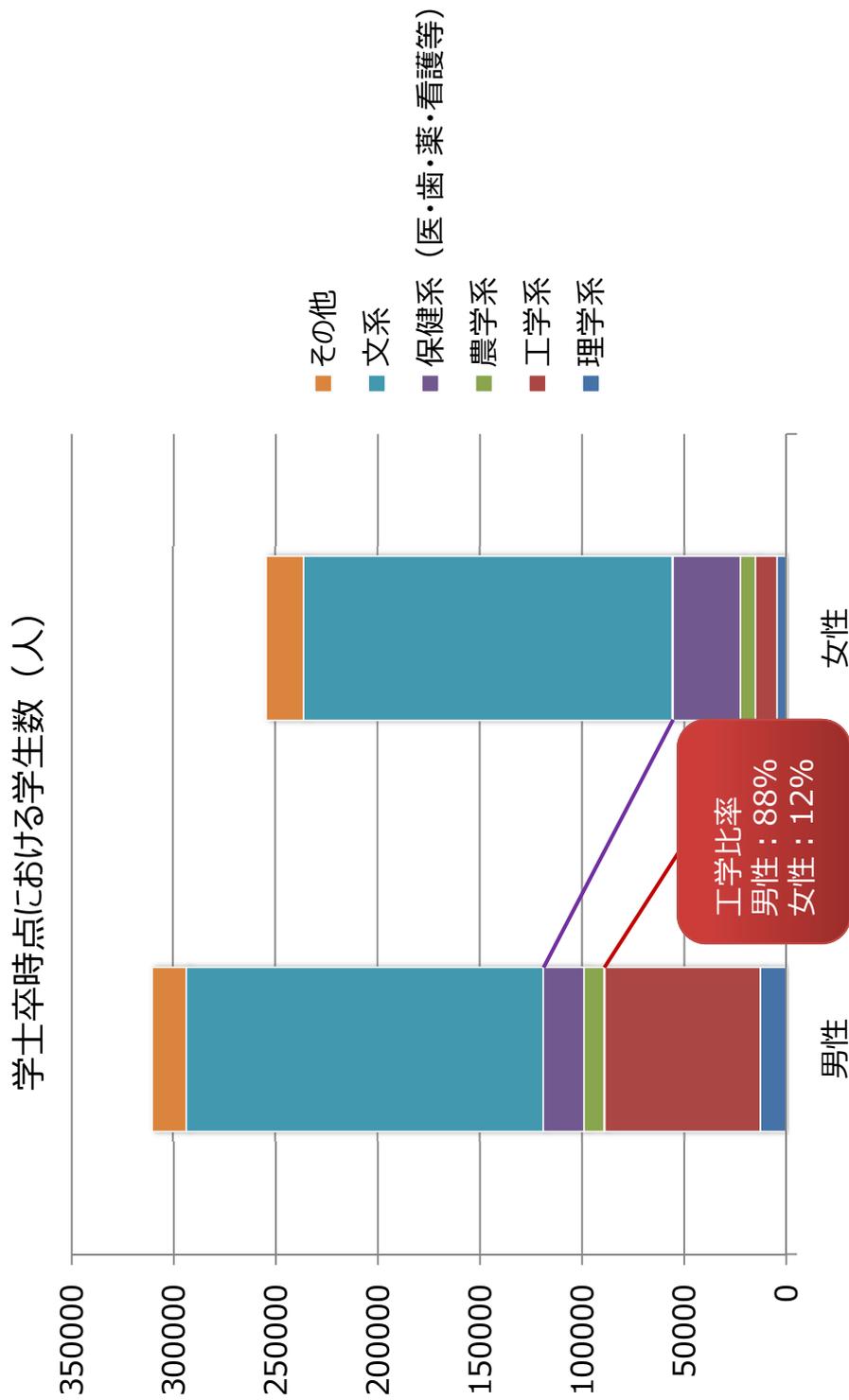
お問い合わせ先：（一社）研究産業・産業技術振興協会

担当：野口、玉浦

TEL：03-3868-0826 e-mail：jria130@jria.or.jp

(参考1) 大学における男女の専門分野の違い

- 女性は男性と比べて、理系の割合が低く、さらに、その中でも工学系を選択する割合は極めて低い（12%）。



出典：平成26年度 文部科学省
学校基本調査に基づき作成。

(参考2) 産業界における理系女性の採用の現状

- 我が国の持続的成長の実現に向けて女性活躍を推進する中で、産業界においても、女性活躍推進のため積極的な採用等の取組を実施しているが、特に理系女性の採用については目標達成（例：東芝では25%）に向けて、本来的に求めている電気・機械分野以外から採用するなど苦慮。それでも企業としてリスクを取って採用するには限界があり、目標には遠く及ばないのが現状。

(例1) トヨタ自動車

社員： 68,000名	専任職： 22,400名 (うち女性2,000名, 9%)	基幹職： 9,000名 (うち女性111名, 1%)
	主任職： 6,800名 (うち女性420名, 6%)	
	指導職以下： 6,600名 (うち女性1,500名, 23%)	
	技能職：41,500名	
	業務職：4,000名	

平成26年3月時点

【新卒採用時の女性採用目標】

- ・技術系10%
- ・技術系は電気・機械以外からも積極採用
- ※女子学生比率：工学部全体12%、うち電気・機械6%

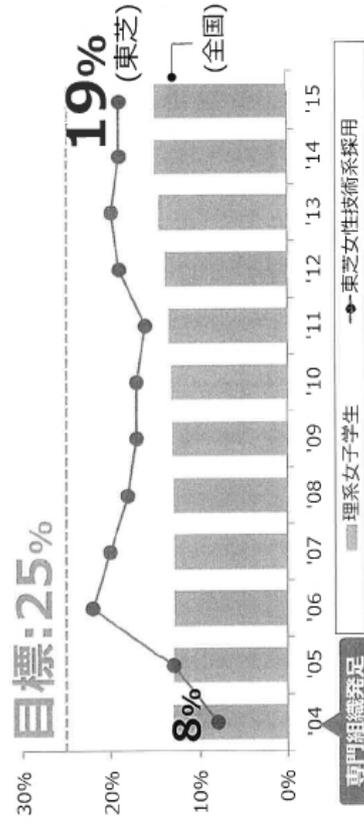
(出典)トヨタダイバーシティ推進グループ資料

(例2) 東芝

社員：101,000名 (うち女性12%)	技術：46% (うち女性10%)
役職者 女性 2%	技能：30%
	事務：23%

平成26年3月時点

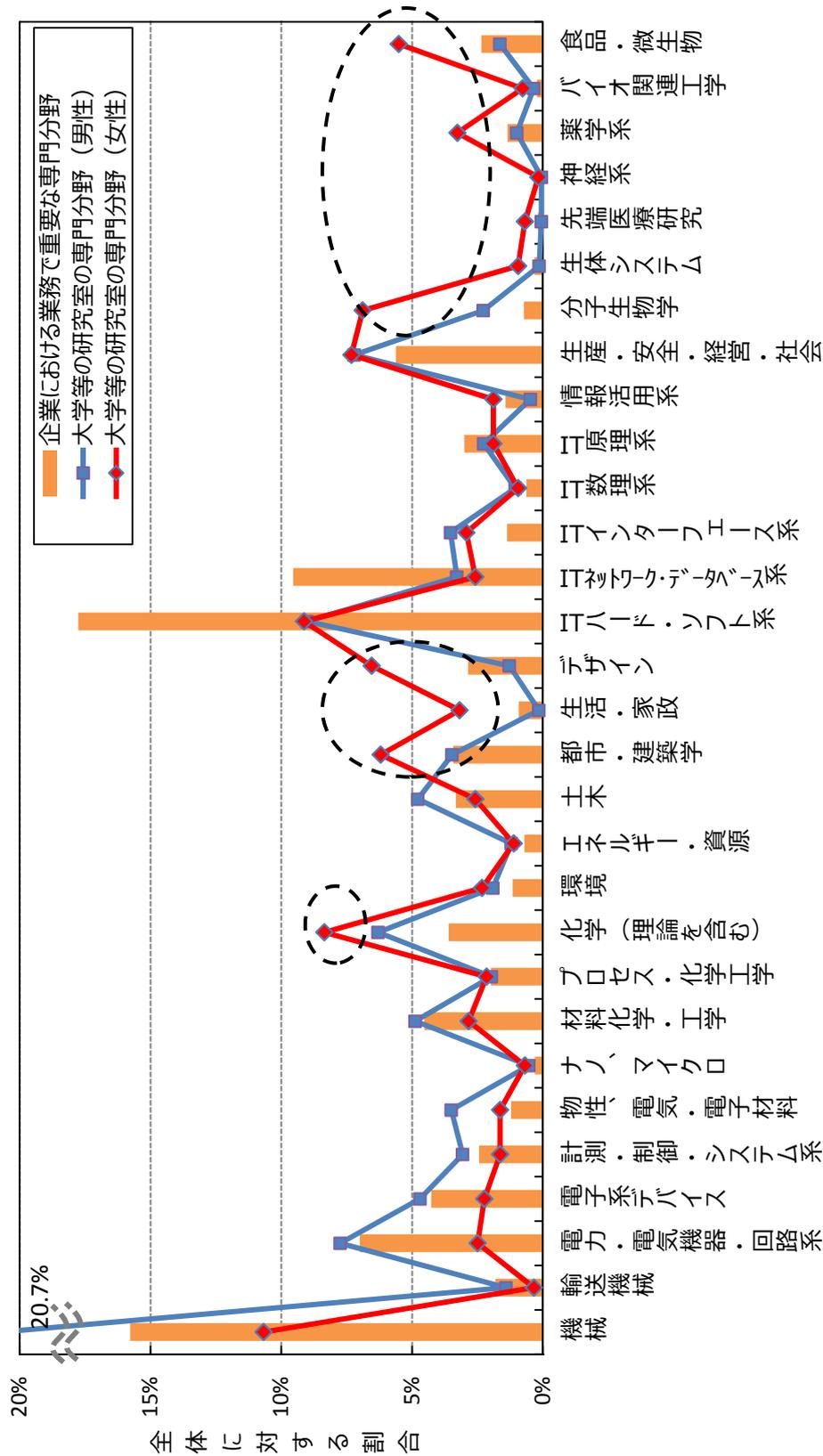
技術者の女性採用比率25%を目標に設定(平成16年～)



(出典)東芝「女性技術者のエンパワメント」資料

(参考3) 企業における技術者の出身専門分野の男女比較

- 大学等における出身専門分野に関して、女性は男性と比べて、機械、電気、土木分野出身の割合が低い、その一方で、化学、生活・家政、デザイン、バイオ系等の割合が高い。
- 女性の場合、依然として、生活・家政やバイオ系など、産業ニーズが比較的低い分野からの輩出が多い。



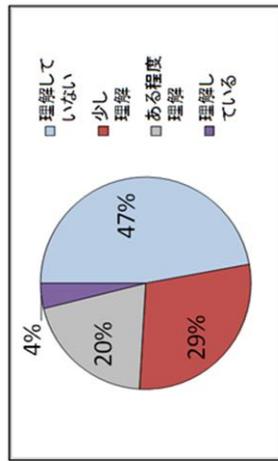
(参考4) 産業界における技術職新人職員の知識レベル低下の懸念

産業競争力懇談会（COCN）では、企業の技術職新人職員に対する基礎工学教育の理解度調査及びスキルテストの実施結果を取りまとめ。そこでは、技術職採用において期待する要素として、①特化した分野での専門技術力（卒業論文執筆における特定分野）、②専門的な基礎学力の2種類に分類可能。以下の結果から、特に理工系基礎科目の学力低下が懸念。

- 特化した分野は強いが、理工系基礎科目の知識の幅が狭い。
 - 理工系の基礎学力不足が顕著。理工系学生の国内母集団の学力特性をあらわしている。
- ②への対応が、企業の採用リスクを低減させ、理系女性の採用を後押しする最良の手段。

① 新人基礎工学理解度例 (電機系A社)

09/10年度 電気・機械系事業部の新人大専卒約100名に実施した「基礎工学教育の理解度」調査結果



対象：材料力学、流体力学、熱力学、振動工学等、電気系：制御工学、電磁気学、交流回路、電子回路

特化した分野の専門技術力が高いが、基礎的技術知識の幅が狭い状況

(出典) 理工系人材育成に関する産学官円卓会議第2回 産業競争力懇談会資料から抜粋（上下とも）

② 新入社員スキルテスト事例（電機系B社）

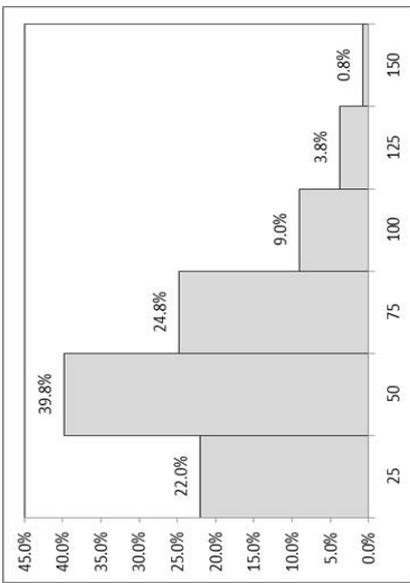
- 対象：技術系新入社員
- 内容：数学と技術のテストを実施
- 技術テストの問題は、機械・電気分野の大学基礎レベル

その分野を専攻していたら当然できるはずと思われる
専門基礎問題が出来ていない例が見られる。

⇒**専門分野における基礎学力不足が顕著。**

- 数学・技術テスト共に、設問ごとの得点分布は、年度によってほとんど変わらない。この得点分布は、採用の対象となっている理工系学生の国内母集団の学力特性をあらわしていると思われる。

技術テスト(2013年度)の結果 平均点46.42点（150点満点）、標準偏差25.92点



(参考5) 産業界での採用活動における履修履歴の活用の動き

- 「採用選考に関する指針」の手引き（一般社団法人日本経済団体連合会 平成27年12月7日改定）に「大学等の履修履歴（成績証明書等）について一層の活用を検討することが望ましい」と記載され、産業界全体として履修履歴を採用選考に取り入れることで、学生に対して基礎的専門知識習得の証明を求めめる流れが形成。

- 「採用選考に関する指針」の手引き
（一般社団法人日本経済団体連合会平成27年12月7日改定）
3. 選考活動について
(3) 選考活動における留意点
(略)

また、**大学等の履修履歴（成績証明書等）について一層の活用を検討することが望ましい。**

(参考) 馳文部科学大臣（当時） 閣議後会見（平成27年11月24日） 抜粋

(略) とりわけ学生の立場とすれば、**履修履歴、あるいは成績証明書といったものを基本的にまず活用することをルールの中にちゃんと明記していただきたい**と思います。

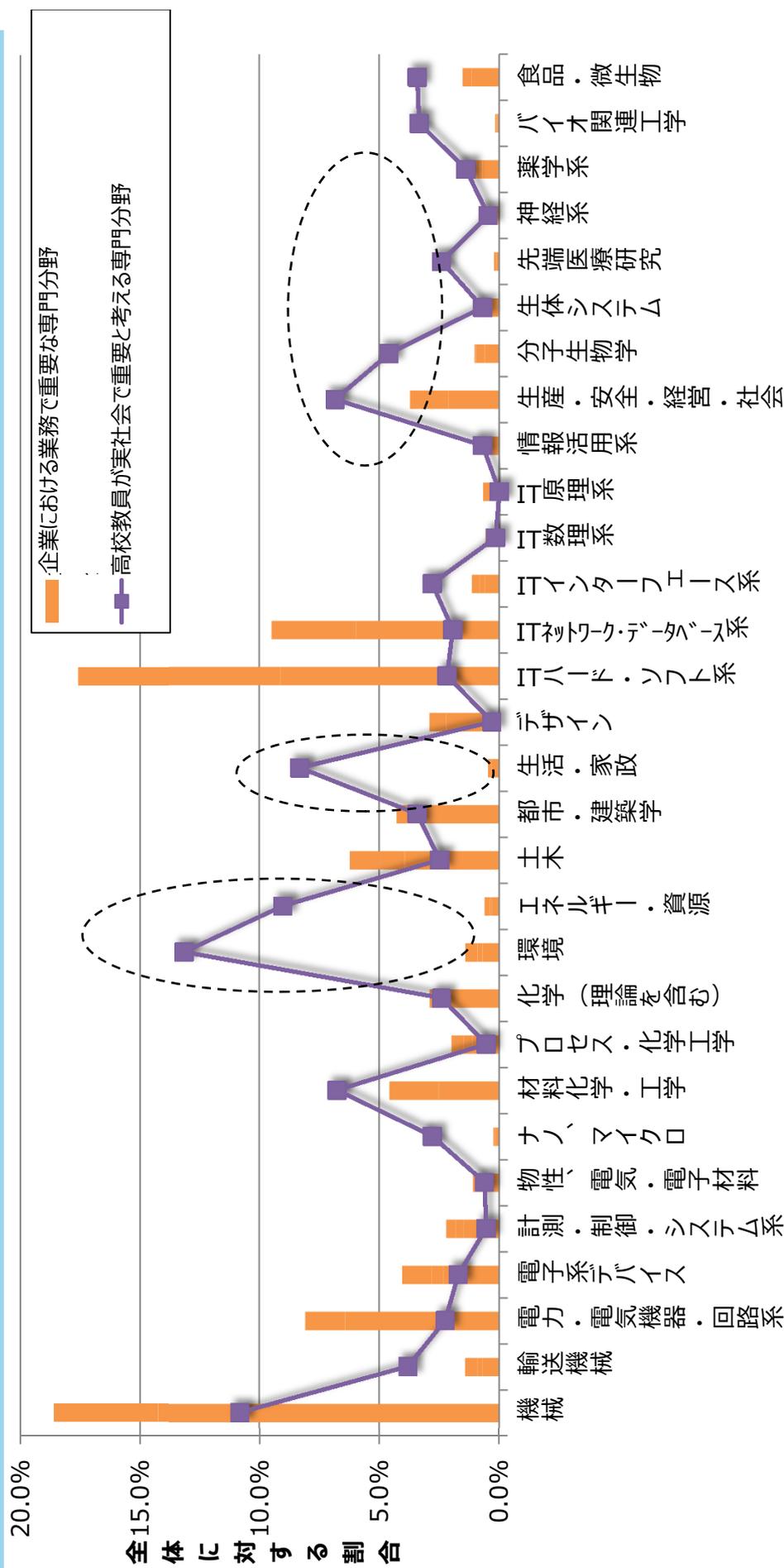
例えば理系の学生さんに、どうして心理学を履修したんですかとか、物理を頑張っている学生さんに、どうして文学や憲法、いわゆる人文系を履修してこんなに成績がいいんですかとか、やはり学生さんの勉強した意図、成果といったものが面接等においても十分に反映されるようにしていただきたいと思います。

ともすると、私のように体育会で頑張ったんだねとか、学外での活動を十分に評価するところもあるのではないかと危惧しておりますが、やはり学生の本职工作である学業をしっかり習得し、また、なぜ履修したのかと、こういった成績証明書などを踏まえて対応していただきたいと思っております。

(略)

(参考6) 現在の業務で重要な専門分野とその分野に対する高校教員の認識

- 高校教員が実社会で重要と考える、環境、エネルギー・資源、生活・家政、バイオ等の分野においては、現在の産業で重要とされる分野との間にずれが見られる。
- 高校は将来のニーズを見据えた教育を行っていることを鑑みると、現在のニーズとずれが生じることは当然であるが、産業ニーズを明確にし、共有するなど、高校教育とも意識の疎通を深めることが重要。

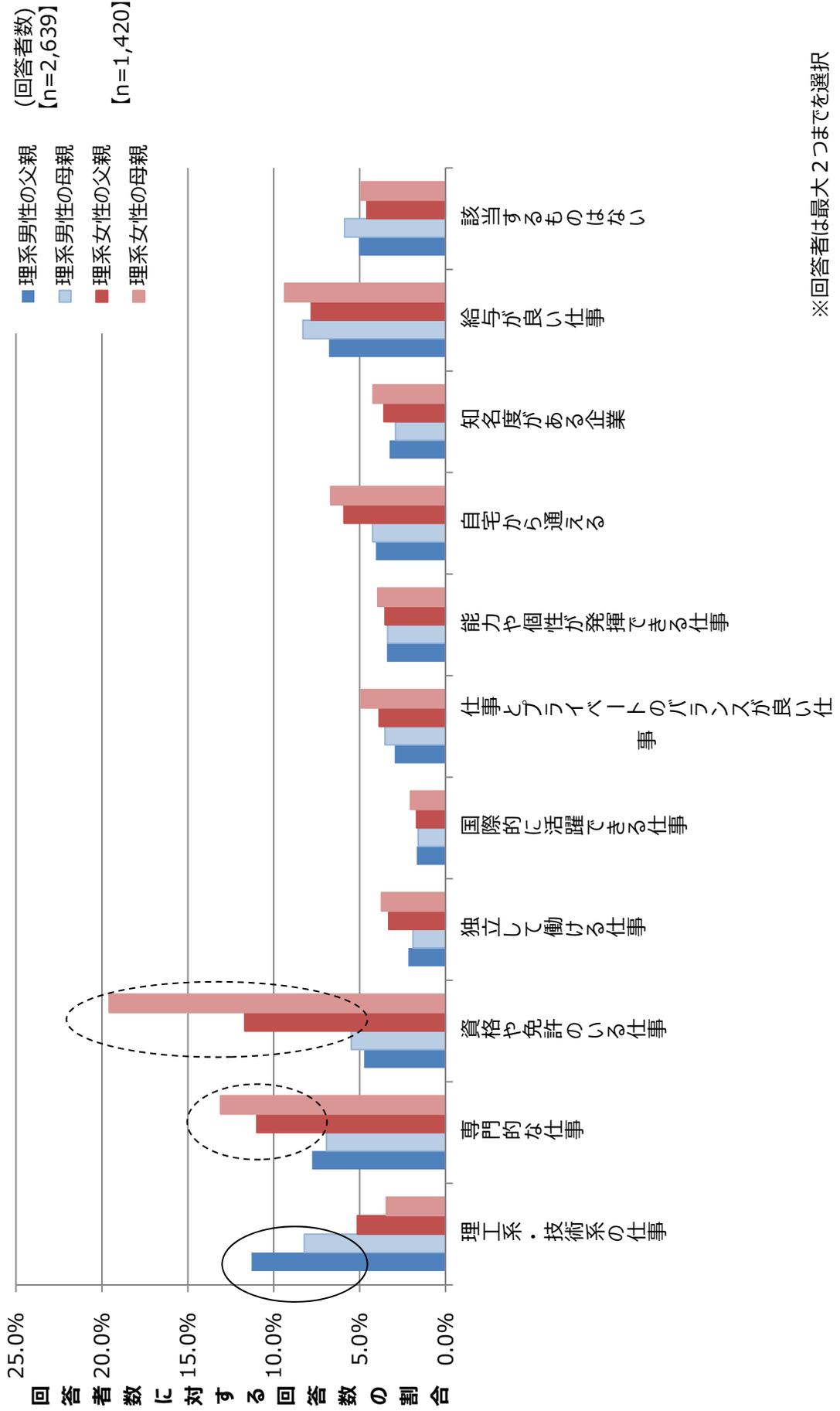


※高校教員(専任)503人に対してアンケートを実施。実社会で働く観点で、高校教員が注目する学問分野を最大5つまで回答。

出典：経済産業省 平成26年度 産業技術調査事業「産業界と教育機関の人材の質的・量的需給ミスマッチ調査」

(参考7) 両親が望んでいた職業のタイプ (回答者:理系進学者)

- 理系男性の親 (特に父親) は、理工系・技術系の仕事を望む傾向が強いに対し、理系女性の親 (特に母親) は、資格や免許のある仕事、専門的な仕事を望む傾向が強い



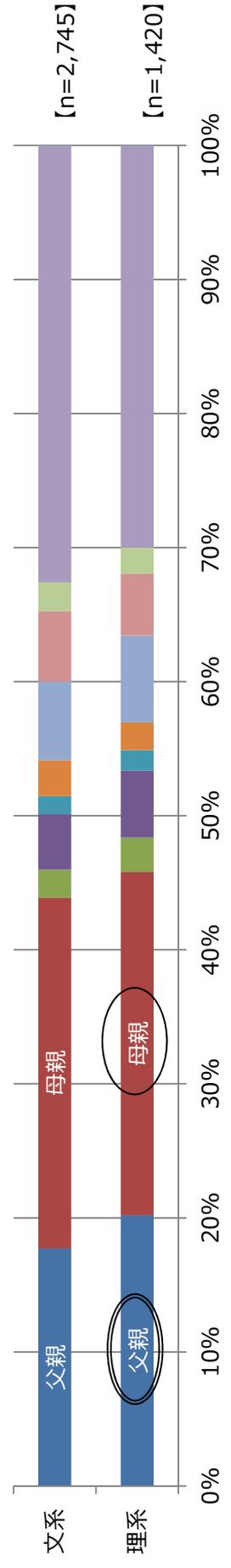
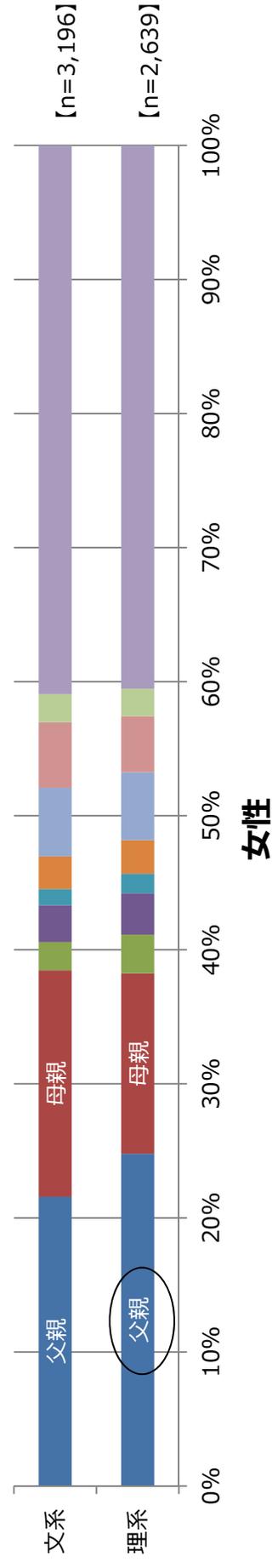
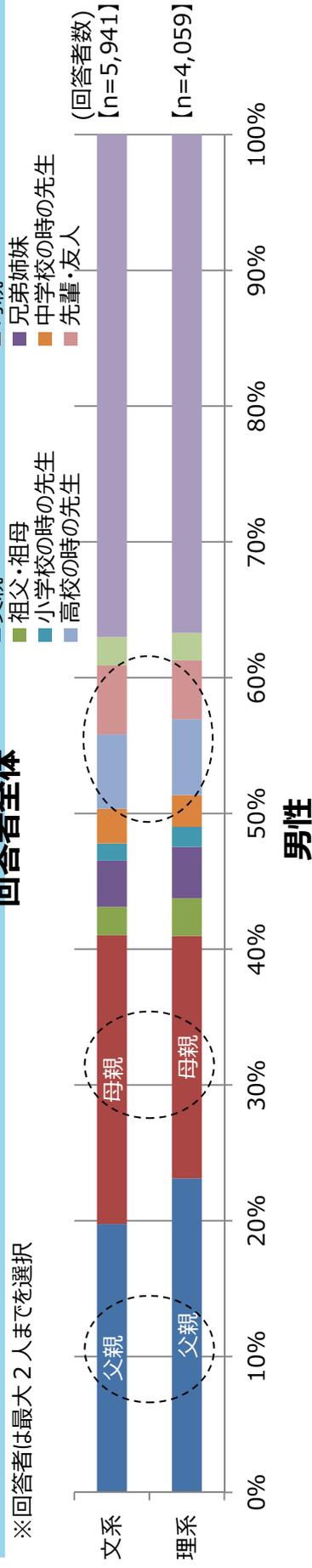
出典：経済産業省 平成27年度 産業技術調査事業「産業界の人材ニーズに応じた理工系人材育成のための実態調査」
 ※回答者は最大2つまでを選択

(参考8) 進路選択に影響を与えた人物

- 進路選択にあたっては、文・理を問わず、両親の影響が大きい。高校教師及び先輩・友人からの影響が続く。
- 男性は父親、女性は母親の影響が大きい。特に理系選択に関しては、男性に対しては父親、女性に対しては母親及び父親の影響が大きい。

※回答者は最大2人までを選択

回答者全体



出典：経済産業省 平成27年度 産業技術調査事業「産業界の人材ニーズに応じた理工系人材育成のための実態調査」

(参考9) 経団連のオンライン教育への期待

- 理工系基礎科目の習得においては、産業界からオンライン教育への明確な期待が出されており、産業界のニーズへの合致を進める上で極めて有効。

オンライン教育への期待

これからの「理工系基礎科目の習得」においては、
オンライン教育講座の活用が不可欠

従来のオンライン教育講座：体系的ではない、質の保証が困難



今後のオンライン教育講座：産業ニーズに合致、体系的、高質

学生等：自身の専攻分野以外に関する学習

大企業：企業内研修の補完、異分野に関する学習

中小企業等：大企業の企業内研修相当の学習実施

経団連もJMOOC等と連携し、オンライン教育を通じた
理工系人材育成に向けた具体的活動を推進

(出典) 経団連・JMOOC共催シンポジウム「オンライン学習の世界的潮流と理工系人材育成への導入可能性」
(平成28年1月19日開催) における経団連説明資料から抜粋

(参考10) 技術系基礎科目のオンラインプログラムの整備

- 経団連加盟企業若手技術者へのアンケートより、企業のニーズの高い理工系基礎科目を整理。2017年に機械系、電気系の理工系基礎科目講座を開講しており、2018年は情報系で5～10科目程度開講予定。
- 大学における授業の有無、地方における他大学聴講の困難性、大学教員の教育能力、経済的理由等の問題とは関係なく、いつでも、どこでも、何度でも良質な基礎科目教育を受けることができる環境を整備することが、産業界のニーズと高等教育のギャップの是正に効果的。

<情報系科目>

プログラミング(言語はJAVA使用)
機械学習(人工知能)
ネットワーク
応用ソフト・アプリケーション
計算機科学
情報理論
確率統計学
信号処理
情報処理
システム工学
プロジェクト・マネジメント
回路理論

5～10科目程度を
開講予定

<化学系科目>

有機化学
電気化学
分析化学
物理化学
高分子化学
化学工学
無機化学
分子生物学
表面(界面)科学

5科目程度を
開講予定

(参考11) 理工系人材育成に関する産学官円卓会議 概要

■趣旨

産学官の対話の場として「理工系人材育成に関する産学官円卓会議」を設置。同会議において、産業界で求められている人材の育成や育成された人材の産業界における活躍の促進方策等について、産学官それぞれに求められる役割や具体的な対応を検討。

■検討事項

- (1) 産業界の将来的な人材ニーズを踏まえた大学等における教育の充実方策
 - (2) 企業における博士号取得者の活躍の促進方策
 - (3) 初等中等教育等における産業を体感する取組の充実方策
- など理工系人材育成戦略を踏まえた産学官の行動計画について

■開催実績

平成27年5月から平成28年7月にかけて9回開催。平成28年8月2日に「理工系人材育成に関する産学官行動計画」を取りまとめ。平成29年5月に行動計画のフォローアップのために開催。

【委員】(平成29年5月現在)

<産業界>

内山田 竹志 トヨタ自動車(株)代表取締役会長
(日本経済団体連合会)
野路 國夫 (株)小松製作所取締役会長
オープンイノベーション協議会会長 (経済同友会)
須藤 亮 (株)東芝技術シニアエロー
(産業競争力懇談会)
秋山 咲恵 (株)サキコーポレーション代表取締役社長
京都大学経営協議会委員

<大学等>

大西 隆 豊橋技術科学大学学長
(国立大学協会)
上野 淳 首都大学東京学長
(公立大学協会)
佐藤 光史 工学院大学学長
(日本私立大学団体連合会)
谷口 功 (独)国立高等専門学校機構理事長
神谷 弘一 愛知県立豊田工業高等学校校長
(全国高等学校長協会)

<省庁>

常盤 豊 文部科学省高等教育局長
末松 広行 経済産業省産業技術環境局長

(参考12) 理工系人材育成に関する産学官行動計画における関係箇所抜粋

- 政府は理工系人材育成に関する産学官円卓会議にて、産学官行動計画を策定し、短期的ならびに中長期的な対応策をまとめたアクションプランを提示。

産業界ニーズと高等教育のマッチング方策、専門教育の充実 <短期的対応 (2, 3年以内) >

【産業界】

- 大学等や学生に対し、**理工系人材に求めるスキルを具体的に提示**する。
 - 採用活動において、**当該スキルの有無の評価を強化**する。なお、スキルの有無の評価に当たっては、履修履歴（成績証明書等）及び履修証明について一層の活用を検討するとともに、資格試験の活用等を引き続き進める。
- ### 【教育機関】
- **MOOC等のICTを活用した教育**について、社会的ニーズの高い分野から、実効性の高い教育プログラムを設けることで、学生のスキル修得に役立たせる。
 - 大学協議体における産業界との定期的な意見交換を踏まえた検討により、各大学は**カリキュラムの改善などの対応を検討・実施**する。

【政府】

- スキルの見える化システムが、社会インフラとして就職活動に活用されるよう改善を行う。（中長期的対応）

理工系人材の裾野拡大、初等中等教育等において産業を体感する取組の充実方策 <短期的対応 (2, 3年以内) >

【産業界】

- 産業界は、**小学校、中学校、高等学校、高等学校**における将来の職業選択を意識した取組（企業見学会、イベント開催、業界の展示会や製品・サービス等の教材提供等）に積極的に参画するとともに、従業員に対し、これらの取組への親子参加を奨励（イベント等の推奨、参加費用の一部補助、休暇の付与等）する。

【教育機関】

- 大学等は、理工系分野における女子学生の比率が低いことを踏まえ、女子の理工系分野への進路選択を進める観点からも、小学校、中学校、高等学校等における将来の職業と結び付いた学問分野を選択する意識を持たせる取組に積極的に参画する。
- **ロールモデル**を示すことを通じて、分かりやすく将来展望をイメージさせることが重要であるため、産学が協力して、モデルとなるケースを発信する。特に、現場でいきいきと仕事に取り組んでいる女性や理工系の女性教員等の身近な**ロールモデル**となる方から理系の魅力やものづくりを目指すきっかけを聞くなどの進路選択の参考とする機会を積極的に設ける。

【政府】

- 産業界、大学、教育委員会等と連携し、**小学生、中学生、高校生**等が、身近な**ロールモデル**から最先端の科学技術等に触れる機会を確保することで、将来の理工系分野を担う人材の知識や意欲等を高める取組を推進する。

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 77
大項目	I	I. あらゆる分野における女性の活躍
中項目	3	3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成
小項目	(6)	(6)理工系を始めとする科学技術・学術分野における女性活躍
細項目	③	③産業界及び教育機関への周知、広報の実施 研究と出産・育児・介護等との両立や女性研究者の研究力の向上等を通じたリーダーの育成などの研究環境のダイバーシティ実現に向けた大学等における取組への支援や、優れた研究者が、出産・育児による研究中断後に円滑に研究現場に復帰できるよう研究奨励金を支給する取組等を一層推進する。
該当施策名 (事業名)	研究人材キャリアマネジメント促進事業の一部	
該当施策の背景・目的	我が国の女性研究者の割合は増加傾向にあるが、主要国と比較すると未だ低い水準にあり、上位職に占める女性の割合も低い状況にある。 そこで、大学等における人材育成・人事システムの改革と連動させ、女性研究者等のキャリアパス構築等を実現するための具体的なキャリアマネジメントのモデル形成を促すため、本事業を実施する。	
該当施策の政策手段の分類	—	法令・制度改正
	—	税制改正要望
	○	予算
		30年度要求予算額: 1,792,390 千円 の内数
		29年度予算額: 1,087,531 千円
		28年度歳出予算現額※1: 1,087,722 千円
		28年度決算額: 1,008,999 千円
		使用割合: 92.8 %
	—	機構定員要求
	—	その他(具体的に)
		-
該当施策概要	大学等に対して、研究と出産・育児・介護等との両立や女性研究者の研究力向上等に係る取組を含む、具体的な目標値等の要件を記載した全学的な人材育成・活躍促進・流動化促進に係る計画の作成を求め、国はその内容を審査し、支援する。	

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2	
	-	
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3	
	-	
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目	
	分野 一大項目	5-1 科学技術・学術分野における女性の参画拡大
	その他関係する分野・大項目等	
	分野 一大項目	5-2
担当府省・担当課	文部科学省	
	人材政策課	

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したものの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

研究人材キャリアマネジメント促進事業

背景・課題

- 若手研究者等は研究現場の原動力であり、その育成・活躍促進には明確なキャリアパスの下、多様な経験や挑戦の機会が必要。
- 我が国の基礎科学力の低下が深刻化しているが、現状、若手研究者の雇用は引き続き不安定であり、こうした状況から、博士課程への進学率は減少傾向。また女性研究者の研究力向上等を通じた研究環境のダイバーシティ実現や研究者の国内外の流動性も依然として課題。
- これまで、個々の課題に対する支援策により一定の成果は得られてきているが、多くの若手研究者等を抱える大学等における適切な流動化を伴った研究人材のキャリアマネジメントの構築が急務。
- このため、さらに効果的な支援を実現するためには、部局等大学の一部機能を超え、大学等が全学的な観点から、それぞれの実情に応じ戦略的に計画・推進する取組を促すことが必要。

事業概要

【事業の目的・目標】 大学等における人材育成・人事システムの改革と連動させ、若手・女性研究者のキャリアパス構築と大学等における全学的な人材の流動化促進を実現するための具体的なキャリアマネジメントのモデル形成を促す。

【事業概要・イメージ】

- 各大学等の課題に応じた柔軟な取組ができるよう、これまで個別に取組んでいた施策をメニュー化。大学等に対して、具体的な目標値等の要件を記載した全学的な人材育成・活躍促進・流動化促進に係る計画の作成を求め、国はその内容を審査し、支援。

《計画に求める要件》

- 若手のキャリアパスの明確化(学外キャリアパスの拡大方策、人材育成方策等)
- 全学的な流動化促進のための学内任期無し研究者の年齢構成の適性化方策(若手テニュアポストの拡大とその他テニュアポスト研究者の流動化方策)
- 多様な財源を活用した全学的なキャリアマネジメントの実現(大学で抱える全研究者の人性費の財源管理方策)
- 大学執行部のイニシアティブによる全学的な取組の推進
- それぞれの項目についての明確なKPIの設定

施策メニュー

- ① 全学的な人材の流動化の促進
例) 年俸制等の導入に係る経費 人事給与システム改革(自主財源)等
- ② 若手研究者のテニュアトラックの拡大
(1) 自立的な研究環境の整備
例) スタートアップ費用、テニュアトラック運営費用等
(2) 海外派遣を通じたキャリアパスの構築
例) 渡航費、研究費、代替要員の人性費等
- ③ 大学等以外のキャリアパスの拡大
例) 企業等へのインターンシップ、新たなパス開拓に係る経費等
- ④ 全学的な取組のための機能充実
例) キャリアマネジメント人材の人性費、執行部の取組経費等
- ⑤ 女性研究者の活躍促進
例) 育児等取得時に必要な代替要員の人性費等

人材育成等計画を作成、応募

- ① 複数メニューの提示
- ② 法人として採択
- ③ 補助金の交付等

採択、支援

【事業スキーム】

大学等

- ① 全学的な観点から、大学等の課題に応じた5年間の人材育成等計画を作成
- ② 取組の実施

・大学等は、人材育成等計画の内容を中期計画等に記載。

- ・国は、達成状況などについて、3年目に評価。
- ・大学等において、補助期間後に、自立・内生化。

若手研究者の増加、セクター間流動性向上、女性活躍の推進

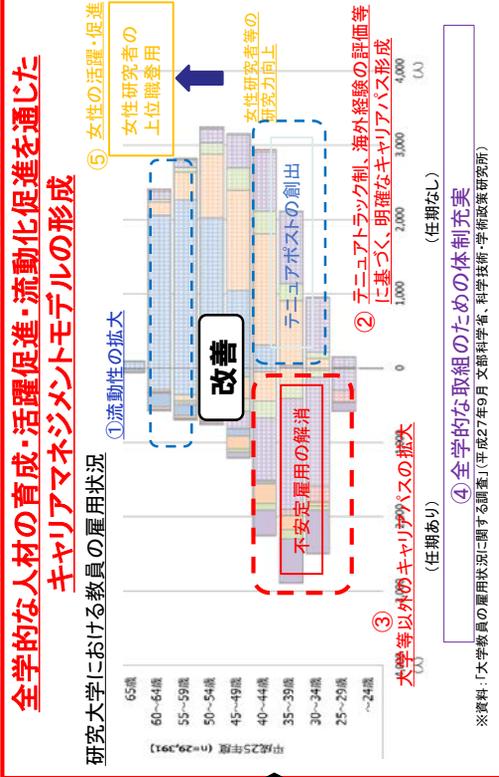
- 対象機関：大学等
- 事業規模：1億円程度
- 事業期間：5年間
- 支援機関数：10機関程度

【成長戦略等における記載】

- ・「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定)【抄】
・大学等における優れた人材育成・人事システム改革を加速する方策を来年度中に構築する。
- ・「科学技術イノベーション戦略2017」(平成29年6月2日閣議決定)【抄】
・科学技術イノベーションの創出に極めて重要な役割を担う大学について、経堂・人事システムの改革や若手ポストの確保等、課題に適切に対応し、大学内の人材、知、資金をより効果的・効率的に機能させるべく、抜本的な大学改革を推進する。

- ・大学の教員・研究者人事における公正で透明性が高い評価・育成システムの導入拡大(テニュアトラック制等)、優秀な若手研究者が自立的環境で挑戦できる機会のある拡充(卓越研究員事業)の推進)などにより、流動性と安定性に配慮したキャリアシステムの構築に継続的に取り組む。

平成30年度要求・要望額 : 4,395百万円
うち優先課題推進枠要望額 : 1,000百万円
(平成29年度予算額 : 3,346百万円)



全学的な人材の育成・活躍促進・流動化促進を通じたキャリアマネジメントモデルの形成

研究大学における教員の雇用状況

※資料：「大学教員の雇用状況に関する調査」(平成27年9月 文部科学省、科学技術・学術政策研究所)

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 78
大項目	I	I. あらゆる分野における女性の活躍
中項目	3	3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成
小項目	(7)	(7) 女性の起業に対する支援の強化
細項目	—	<p>(7) 女性の起業に対する支援の強化 女性起業を支援するため、平成28年度に全国10か所に形成した地域の金融機関や産業・創業支援機関、女性に対するキャリア相談を行う民間事業者・NPO等を中心とした「女性起業家等支援ネットワーク」を通じ、女性の多種多様なニーズに応える支援環境の整備を推進する。特に、女性起業家支援の情報をワンストップで収集できるポータルサイトにより、潜在的起業希望者や事業成長に課題を抱える創業間もない女性起業家に向け情報発信を行う。また、ネットワーク内の各支援機関の連携を強め、事業立ち上げに至るまでの伴走型支援を実施し、各地域の特性を踏まえた支援環境を整備する。</p> <p>あわせて、地域の女性の起業や起業後の事業継続を支援する拠点である男女共同参画センターによるネットワークとの連携により様々な女性のニーズに配慮しつつ、女性起業家に対する相談会や企業とのマッチング等の支援を行うことを促進する。</p> <p>また、新たに起業にチャレンジしたい女性や若者などへ、店舗借入費や設備費等を補助する。平成29年度は、事業実施期間中における一人以上の雇用を要件化するとともに、民間金融機関等からの外部資金の活用が見込まれ、経営安定化のために継続して第三者からの支援が期待できる事業に対して重点的に支援を行う。</p>
該当施策名 (事業名)	女性起業家等支援ネットワーク構築事業	
該当施策の背景・目的	<p>平成24年12月に発足した第二次安倍内閣以降、「女性活躍」を政府の最重要政策の一つと位置付け、成長戦略の推進や一億総活躍社会の実現に向けて、様々な取組を進めている。</p> <p>ライフイベント等により、キャリアプランが多様な女性の活躍推進には、企業内における女性活躍や多様性の推進に加え、企業就労に限らない多様なキャリアの選択肢の提示が必要である。</p>	
該当施策の政策手段の分類	—	法令・制度改正
	—	税制改正要望
	○	予算
		30年度要求予算額: 210,000 千円 の内数
		29年度予算額: 190,536 千円 の内数
		28年度歳出予算現額※1: 195,028 千円 の内数
		28年度決算額: 183,069 千円 の内数
		使用割合: — %
	—	機構定員要求
	—	その他(具体的に)
		—
該当施策概要	<p>平成28年度から全国10箇所に形成している地域の金融機関や産業・創業支援機関、女性に対するキャリア相談を行う民間事業者・NPO等を中心とした「女性起業家等支援ネットワーク」を通じ、起業ニーズの引き出し・整理、女性起業家のロールモデルの提示、金融機関等への橋渡しなどを実施する。</p>	

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2	
	63	
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3	
	59	
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目	
	分野 一大項目	3-5 再就職、起業、自営業等における支援
	その他関係する分野・大項目等	
	分野 一大項目	—
担当府省・担当課	経済産業省	
	経済産業政策局 経済社会政策室	

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したものの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

女性活躍推進のための基盤整備事業

平成30年度概算要求額 2.1億円 (1.9億円)

事業の内容

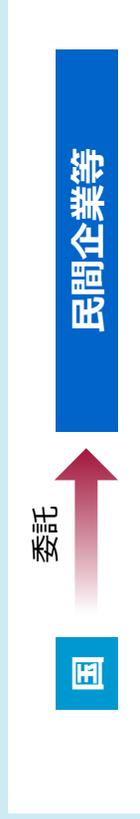
事業目的・概要

- 少子高齢社会化の中で、我が国の企業競争力の強化や持続的な成長を実現するためには、「女性の力」を発揮できるようにするとともに、女性を含む多様な人材が一層活躍できるようにすることが重要です。
- このため、女性を含む多様な人材の活躍支援や、女性の新しいキャリア・ステージとしての「起業」に対する支援を通じ、女性がその能力を最大限発揮できる社会を目指します。

成果目標

- 平成32年度までの5年間の事業を通じて、以下を目指します。
 1. 女性起業家等支援ネットワーク事業の開催するセミナー等の参加者のうち、同ネットワーク内構成機関へ起業相談を行った女性の割合：30%
 2. 女性起業家等支援ネットワーク利用者の5年間での創業率：30%

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) ダイバーシティ普及アンバサダー事業

- 多様な人材の能力を活かし、イノベーションの創出、生産性向上等の成果を上げている企業を「新・ダイバーシティ経営企業100選」等として選定します。
- 女性活躍推進に優れた上場企業を「なでしこ銘柄」として選定します。
- 表彰企業等のベストプラクティスの周知や、ダイバーシティ経営に関する産業界と資本市場・労働市場との対話等の普及啓発活動を通じて、産業界における女性活躍・ダイバーシティ経営の推進を図ります。

(2) 女性起業家等支援ネットワーク構築事業

- 平成28年度から全国10箇所形成している地域の金融機関や産業・創業支援機関、女性に対するキャリア相談を行う民間事業者・NPO等を中心とした「女性起業家等支援ネットワーク」を通じ、起業ニーズの引き出し・整理、女性起業家のロールモデルの提示、金融機関等への橋渡しなどを実施します。

<具体的な取組内容>

① 支援対象の重点化

女性固有の課題を抱えているが故に起業という選択を迷っている女性に對して、仕事と家庭の両立にあたる「起業」という手段の有効性の提示や、起業の相談相手となる先輩女性起業家等とのネットワーク構築など、その課題を解決できる支援策を提供できる体制を整備します。

② 支援モデルの創出

ネットワーク内の構成機関の連携を更に強化し、潜在的起業希望者が事業立ち上げに至るまで、様々な支援機関同士が広域に連携して徹底的に伴走支援するモデルを創出します。

大項目	I	I. あらゆる分野における女性の活躍
中項目	3	3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成
小項目	(7)	(7)女性の起業に対する支援の強化
細項目	—	<p>(7)女性の起業に対する支援の強化</p> <p>女性の起業を支援するため、平成28年度に全国10か所に形成した地域の金融機関や産業・創業支援機関、女性に対するキャリア相談を行う民間事業者・NPO等を中心とした「女性起業家等支援ネットワーク」を通じ、女性の多種多様なニーズに応える支援環境の整備を推進する。特に、女性起業家支援の情報をワンストップで収集できるポータルサイトにより、潜在的起業希望者や事業成長に課題を抱える創業間もない女性起業家に向け情報発信を行う。また、ネットワーク内の各支援機関の連携を強め、事業立ち上げに至るまでの伴走型支援を実施し、各地域の特性を踏まえた支援環境を整備する。</p> <p>あわせて、地域の女性の起業や起業後の事業継続を支援する拠点である男女共同参画センターによるネットワークとの連携により様々な女性のニーズに配慮しつつ、女性起業家に対する相談会や企業とのマッチング等の支援を行うことを促進する。</p> <p>また、新たに起業にチャレンジしたい女性や若者などへ、店舗借入費や設備費等を補助する。</p> <p>(後略)</p>
該当施策名 (事業名)	地域創業活性化支援事業	
該当施策の背景・目的	地域での創業とそれによる地域経済の活性化を一層推進していくため、潜在的創業者の掘り起こしから創業前の支援、創業後の成長の後押しまでを実施。	
該当施策の政策手段の分類	○	法令・制度改正
	—	税制改正要望
	○	予算
		30年度要求予算額: 1,000,000 千円 の内数
		29年度予算額: — 千円
		28年度歳出予算現額※: — 千円
		28年度決算額: — 千円
		使用割合: — %
	—	機構定員要求
	—	その他(具体的に)
		—
該当施策概要	創業に要する経費の一部を補助し、地域の活性化を促す。事業実施機関中に一人以上の雇用を要件とし、民間金融機関等からの外部資金の活用が見込まれ、経営安定化のために継続して第三者からの支援が期待できる事業に対して重点的に支援。	

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2	
	—	
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3	
	—	
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目	
	分野 —大 項目	3-5 再就職、起業、自営業等における支援
	その他関係する分野・大項目等	
	分野 —大 項目	—
担当府省・担当課	経済産業省	
	中小企業庁創業・新事業促進課	

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したもの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

地域創業活性化支援事業

平成30年度概算要求額 10.0億円（新規）

事業の内容

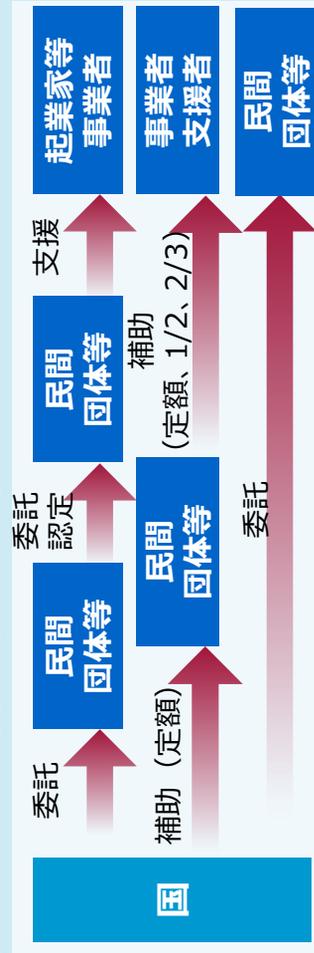
事業目的・概要

- 地域での創業とそれによる地域経済の活性化を一層推進していくため、潜在的な創業者の掘り起こしから創業前の支援、創業後の成長の後押しまでを実施します。
- 全国的な創業機運を醸成するために、連携するビジネスプランコンテストからの推薦者や創業スクール修了生等、創業を目指す創業者を支援します。
- また、創業支援事業者（商工会・商工会議所、地域金融機関等）が行う創業支援の取組を促進するとともに、創業希望者、支援事業者、地域の企業が連携した成長志向の取組を支援します。
- 地域のスタートアップ企業に対して、第一線で活躍する現役社員を派遣し、スタートアップ企業の着実な成長を支援します。
- 地域における創業支援体制の一層の質の向上のため、各地域における創業支援事業者のスキルアップを図る取組を支援します。

成果目標

- 事業の成果目標については、
 - ① 創業スクール受講者の創業率50%を目指します。
 - ② 補助終了後5年経過時の事業継続率90%を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

1. 潜在的創業者掘り起こし事業

- 国で定めた一定水準のカリキュラムを実施する創業スクールを認定し、創業者の基礎的な知識習得を支援します。
- 地域のビジネスコンテストと連携した創業スクール選手権を実施して、創業の意義を全国的に広め、潜在的創業者の掘り起しを行います。
- 若年層の創業意識を高めることを目的として、地域に根差した起業家教育プログラム等を実施します。

2. 地域創造的起業補助金

- 認定創業スクール及び連携コンテストからアントレプレナーシップキャンペーン（全国創業スクール選手権）へ推薦されたビジネスプランを対象として、創業費用の一部を支援します。
- 創業に要する経費の一部を補助し、地域の活性化を促します。事業実施期間中に一人以上の雇用を要件とし、民間金融機関等からの外部資金の活用が見込まれ、経営安定化のために継続して第三者からの支援が期待できる事業に対して重点的に支援を行います。（補助上限200万円※外部資金調達の確約がない場合100万円、補助率1/2）
- 知見不足等で悩む地域のスタートアップ企業に対して、ビジネスの第一線で活躍する大企業等の現役社員を派遣することにより、創業後の着実な成長を支援します。

3. 創業支援事業者補助金

- 特定創業支援事業を行う創業支援事業者が、認定創業支援事業計画に基づき行う創業支援事業を支援します。（補助上限1,000万円、※小規模な事業計画向け補助上限100万円、補助率2/3）。
- 創業支援事業者が、創業支援の質の向上を図る、地域に必要な支援ニーズの掘り起こし、支援策のノウハウ等、実践的なスキルを習得するための継続的な取組等を支援します。

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 80
大項目	I	I. あらゆる分野における女性の活躍
中項目	3	3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成
小項目	(7)	(7)女性の起業に対する支援の強化
細項目	—	<p>(7)女性の起業に対する支援の強化</p> <p>女性の起業を支援するため、平成28年度に全国10か所に形成した地域の金融機関や産業・創業支援機関、女性に対するキャリア相談を行う民間事業者・NPO等を中心とした「女性起業家等支援ネットワーク」を通じ、女性の多種多様なニーズに応える支援環境の整備を推進する。特に、女性起業家支援の情報をワンストップで収集できるポータルサイトにより、潜在的起業希望者や事業成長に課題を抱える創業間もない女性起業家に向け情報発信を行う。</p> <p>また、ネットワーク内の各支援機関の連携を強め、事業立ち上げに至るまでの伴走型支援を実施し、各地域の特性を踏まえた支援環境を整備する。</p> <p>あわせて、地域の女性の起業や起業後の事業継続を支援する拠点である男女共同参画センターによるネットワークとの連携により様々な女性のニーズに配慮しつつ、女性起業家に対する相談会や企業とのマッチング等の支援を行うことを促進する。</p>
該当施策名 (事業名)		地域女性活躍推進交付金
該当施策の背景・目的		<p>平成28年4月に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)」において、国及び地方公共団体は、女性の職業生活における活躍の推進に関して必要な施策を策定し、実施することが責務とされている。さらに、女性の活躍推進は一億総活躍の最も重要な柱となっており、これらを踏まえ、女性活躍推進法に基づき、地域の実情に応じた地方公共団体における女性の活躍推進に関する施策の実施を支援することにより、地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進する。</p>
該当施策の政策手段の分類	—	法令・制度改正
	—	税制改正要望
	○	<p>予算</p> <p>30年度要求予算額: 350,000 千円 の内数</p> <p>29年度予算額: 250,000 千円 の内数</p> <p>28年度歳出予算現額※1: 599,943 千円 の内数</p> <p>28年度決算額: 568,567 千円 の内数</p> <p>使用割合: — %</p>
	—	機構定員要求
	—	その他(具体的に)

<p>該当施策概要</p>	<p>多様な主体による連携体制の構築の下、女性活躍推進のためのワンストップ支援体制の整備など、住民に身近な地方公共団体が行う、地域の実情に応じた取組を支援する。</p> <p>(交付対象) 地方公共団体 (補助率) 10分の8(28年度二次補正) 2分の1(29年度要求) (交付上限) 都道府県 1,600万円(28年度二次補正) 1,000万円(29年度) 政令指定都市 800万円(28年度二次補正) 500万円(29年度) 市区町村 400万円(28年度二次補正) 250万円(29年度)</p> <p>(交付要件) 女性活躍推進法第6条における都道府県推進計画・市町村推進計画をすでに策定、又は、策定を予定していること ※定量的な成果目標を設定。</p> <p>本交付金の活用により、地域の女性の起業や起業後の事業継続を支援する拠点である男女共同参画センターによる「女性起業家等支援ネットワーク」との連携により、地域の女性起業支援の拠点として、様々な女性のニーズに配慮しつつ、女性起業家に対する相談会や企業とのマッチング等の支援を行うことを促進する。</p>							
<p>「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)</p>	<p>関連施策(事業)の通し番号※2</p> <p>65</p>							
<p>「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)</p>	<p>関連施策(事業)の通し番号※3</p> <p>49、60</p>							
<p>「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野</p>	<p>主に関係する分野・大項目</p> <table border="1" data-bbox="427 1032 1437 1173"> <tr> <td data-bbox="427 1032 515 1173"> <p>分野 一大項目</p> </td> <td data-bbox="515 1032 815 1173"> <p>2-4</p> </td> <td data-bbox="815 1032 1437 1173"> <p>経済分野</p> </td> </tr> </table> <p>その他関係する分野・大項目等</p> <table border="1" data-bbox="427 1223 1437 1370"> <tr> <td data-bbox="427 1223 515 1370"> <p>分野 一大項目</p> </td> <td colspan="2" data-bbox="515 1223 1437 1370"> <p>4-2</p> </td> </tr> </table>		<p>分野 一大項目</p>	<p>2-4</p>	<p>経済分野</p>	<p>分野 一大項目</p>	<p>4-2</p>	
<p>分野 一大項目</p>	<p>2-4</p>	<p>経済分野</p>						
<p>分野 一大項目</p>	<p>4-2</p>							
<p>担当府省・担当課</p>	<p>内閣府 男女共同参画局総務課</p>							

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したものを。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

地域女性活躍推進交付金（平成30年度予算 3.5億円）

目的

第4次男女共同参画基本計画期間中において、地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、地方公共団体が女性活躍推進法に基づく推進計画を策定し、女性の活躍推進に関する施策を確実に実施することを支援する。（女性活躍推進法に基づく交付金）

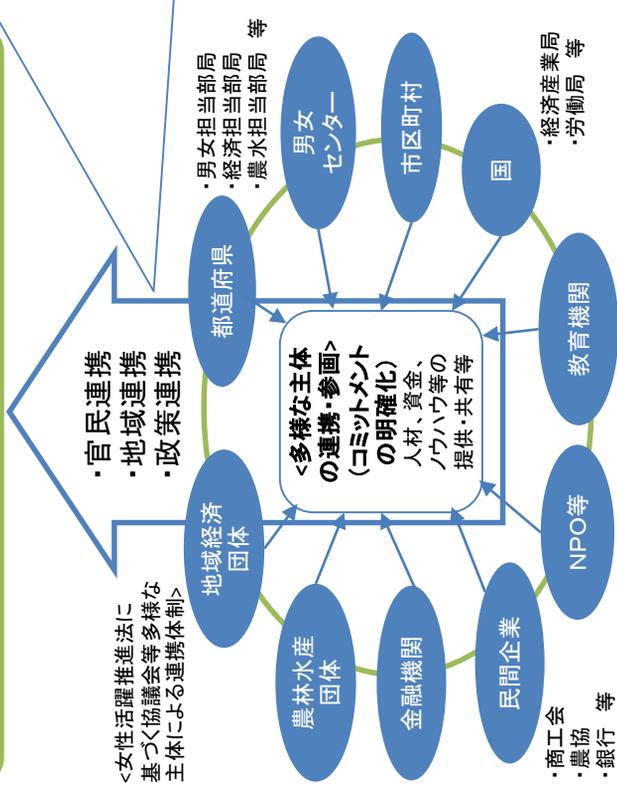
内容

多様な主体による連携体制の構築の下、働き方改革につながる、女性活躍推進法に基づく協議会等を活用した継続就業を支援する仕組みづくりや、ワンストップ支援体制の整備など、住民に身近な地方公共団体が行う、地域の実情に応じた取組を支援する。

事業スキーム

<地域における女性活躍の推進・課題解決>

- ・「地域性」を踏まえたKPI・定量的成果目標設定・「見える化」（M字カーブの解消、中小企業における女性の継続就業、女性の登用拡大、管理職の意識改革、働き方改革等）



○地域の実情に応じた女性の職業生活における活躍推進

- ・ 企業の女性活躍推進の取組の促進
- ・ 女性のロールモデルの提供やネットワーク構築
- ・ 男性リーダー、管理職のロールモデルの情報発信 等

○女性活躍推進のためのワンストップ支援体制の整備

- ・ 女性のライフステージに応じた様々な相談にワンストップできめ細かに対応する相談窓口を整備（就労、起業、子育て支援、教育、福祉等）

○協議会等を活用した継続就業を支援する仕組みづくり

- ・ 地域のニーズを踏まえ、中小企業等における育児休業の取得促進（育休代替要員の確保含む）等により、女性が継続就業しやすい環境づくり等を地域ぐるみで検討、整備

女性活躍推進法に基づく推進計画に位置付けられた事業（策定予定の推進計画に位置付けられる予定の事業を含む）が対象

内閣府

情報提供

- 他の地域の
- ・ 地方公共団体
- ・ 地域経済団体等

真に実効性のある先導的な取組を支援するため、①地域性、②見える化、③官民連携・地域連携、④政策連携を要件として、事業に係るKPI・数値目標の設定、効果検証の実施、事業採択に当たっての有識者による審査等を含めたPDCAサイクルを確立

※地域における女性の職業生活の活躍に関連して、必要となる地域における女性活躍に関する事業（防災、福祉等）は、上記の取組と併せて実施するもので、先進性、先駆性のあるものに限り対象とする。